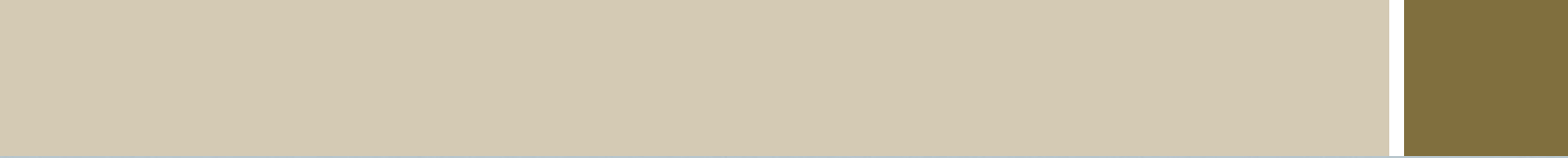


基本構想編

1	小山市総合計画の策定について	2
2	小山市のすがた	4
3	市民意識とまちづくりの課題	16
4	まちづくりの基本理念	28
5	小山市の将来像	30
6	まちづくりの基本目標と施策の大綱	36





小山市総合計画の策定について

1-1 計画策定の趣旨

(1) 計画策定の目的

本市では、平成26（2014）年に策定した「第2次小山市長期ビジョン」を長期的な市政運営の基本とし、平成28（2016）年3月に策定した「第7次小山市総合計画」により、本市の利便性の高い立地条件を生かして、都市と農村などからなる多様な機能が集積した、人と経済・文化が交流する、住みたい・訪れたい、安全・安心で「夢」・「希望」溢れる新しい小山の創生に向けて、様々な施策事業を進めてきました。

「第8次小山市総合計画」は、少子高齢・人口減少への更なる対応に加えて、近年多発する自然災害や、社会生活・経済活動に大きな影響を与える感染症に対する市民の安全・安心への意識の高まりなど、多様化する市民の価値観やニーズ*を的確に捉えるとともに、「Society5.0」、「国土強靱化」、「新しい生活様式の定着」等の新たな視点を踏まえながら、「SDGs*（持続可能な開発目標）」との一体化に取り組み、社会経済情勢の変化に対応した持続可能なまちづくりを進めるための指針として策定するものです。

(2) 計画の位置づけ

総合計画は、市政運営の総合的かつ基本的な方向性を示すもので、市民生活の安定と行財政の健全な運営を図るため、目標とその達成のための分野別の具体的施策等を整理したまちづくりの指針となる「最上位計画」であり、各分野別の個別計画は、総合計画との整合性を図りながら策定・見直しを行います。

「第8次小山市総合計画」は、国と地方が一体となって地方創生*に取り組むための「第2次小山市まち・ひと・しごと創生総合戦略*」（令和2（2020）年3月策定）の内容を反映した上で、市政全般にわたる基本的方向や施策等を定めています。

また、国の方針に基づき、国土強靱化に関する施策の効果的・効率的な推進のため、総合計画との整合性を図りながら、国土強靱化地域計画を一体的に策定します。

なお、総合計画は、市のまちづくりの指針として、市全体の総意のもと策定されることが重要であることから、総合計画の基本構想及び基本計画の策定、変更又は廃止に関しては、「小山市議会の議決事件に関する条例」に基づき、議会の議決を経ることとなっています。

1-2 計画の構成と期間

「第8次小山市総合計画」は、今後5年間のまちづくりの理念を示す「基本構想」と、基本構想達成のために必要な行政分野ごとの具体的な施策をとりまとめた「基本計画」によって構成されています。

また、この他に財政的な裏付けに基づき策定される「実施計画」を含み、体系的に確立された一連のまちづくりの総合的な計画です。

● 基本構想 <<期間：令和3（2021）年度～令和7（2025）年度〔5カ年〕>>

基本構想は、本市におけるまちづくりの基本的な理念を提示するとともに、目指すべき市の将来像を描いたものであり、将来像を実現するために必要なまちづくりの目標と、その施策の大綱を定め、5年間にわたり市民とともに歩むまちづくりの基本指針を示すものです。

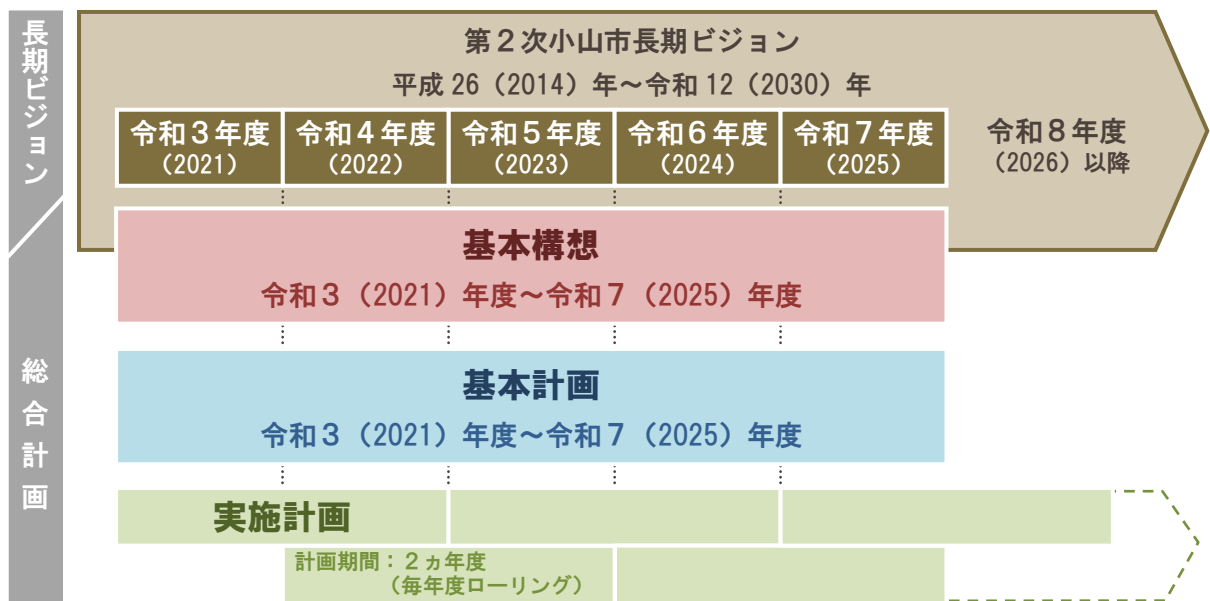
● 基本計画 <<期間：令和3（2021）年度～令和7（2025）年度〔5カ年〕>>

基本計画は、まちづくりの指針となる基本構想を着実に実現していくために必要な施策と主要事業などを、施策の大綱に基づいた具体的な分野別計画として示したものです。

● 実施計画 <<期間：毎年度ローリング〔2カ年〕>>

実施計画は、基本計画に示された諸施策を実行するための具体的な事業を定めたものです。計画の期間は2カ年とし、毎年、社会経済情勢及び財政状況を勘案しながらローリング方式により策定します。

■ 計画の期間



2-1 位置・地勢

本市は栃木県南部に位置し、東京からは北に約60km、県都宇都宮市からは南に約30kmの距離にあります。

南北21.40km、東西20.25km、面積171.75km²の市域を有し、市の東側は茨城県に接しており、隣接市町は東に真岡市・茨城県筑西市・茨城県結城市、南に野木町・茨城県古河市、西に栃木市、北は下野市に接しています。

地形は、関東平野のほぼ中央でほとんど起伏がなく、市中央部に思川、東部に鬼怒川、西部に巴波川が流れています。また、思川の東部に広がる小山台地と鬼怒川・田川流域の鬼怒川低地、思川の西部には思川・巴波川流域の思川低地が広がっています。

市街地の周辺には農地や平地林の田園環境が広がっており、コウノトリが定着・繁殖したラムサール条約*湿地「渡良瀬遊水地」をはじめとする豊かな自然環境と数多くの歴史的・文化的財産を有し、農業・商業・工業のバランスがとれたまちとして発展しています。

鉄道は、南北のJR宇都宮線と東北新幹線を軸に、東からJR水戸線、西からJR両毛線が小山駅で結節し、平成27（2015）年には上野東京ラインの開通により、東京駅や東海道線への利便性が飛躍的に向上しました。

道路は、国道4号と新4号国道、国道50号の広域幹線道路が市内を南北、東西に貫いており、圏央道五霞ICに至近で接続できるなど、交通の要衝となっています。

● 小山市の位置



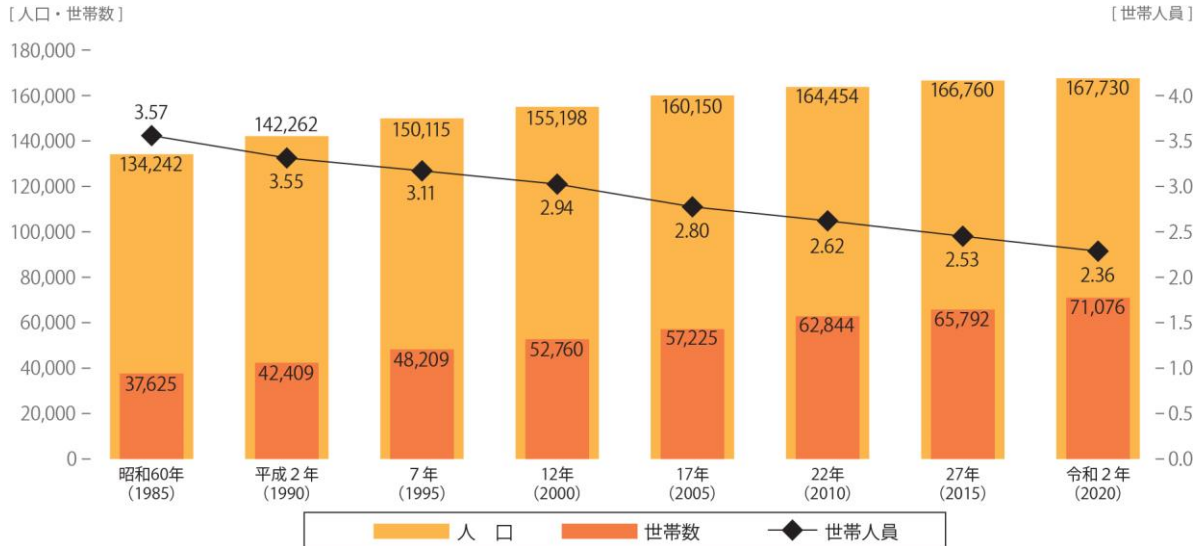
● 気 候

本市の気候は、やや内陸性をおびた太平洋側気候を示し、おおむね温暖で住みよい気候であるといえます。また、冬期の乾燥した北西の強い季節風「男体おろし」や夏にみられる激しい雷は特徴的な風物のひとつです。

2-2 人口・産業

● 人口及び世帯数の推移

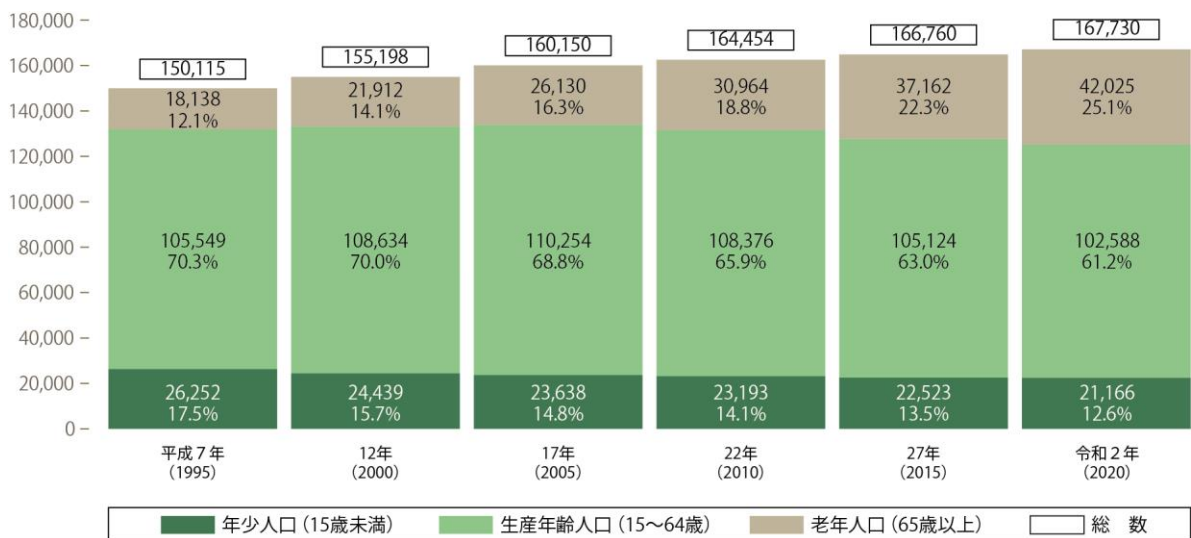
本市の人口と世帯数は、令和2（2020）年4月1日現在167,730人、71,076世帯、一世帯当たり人員は2.36人/世帯と、県内第2位の人口となっています。



資料：国勢調査（各年10月1日現在） ※令和2（2020）年は栃木県毎月人口調査

● 年齢3区分別人口の推移

令和2（2020）年の総人口における年少人口は12.6%、生産年齢人口*は61.2%と減少傾向にありますが、老年人口は25.1%と増加傾向にあり、本市においても少子高齢化が進行しています。

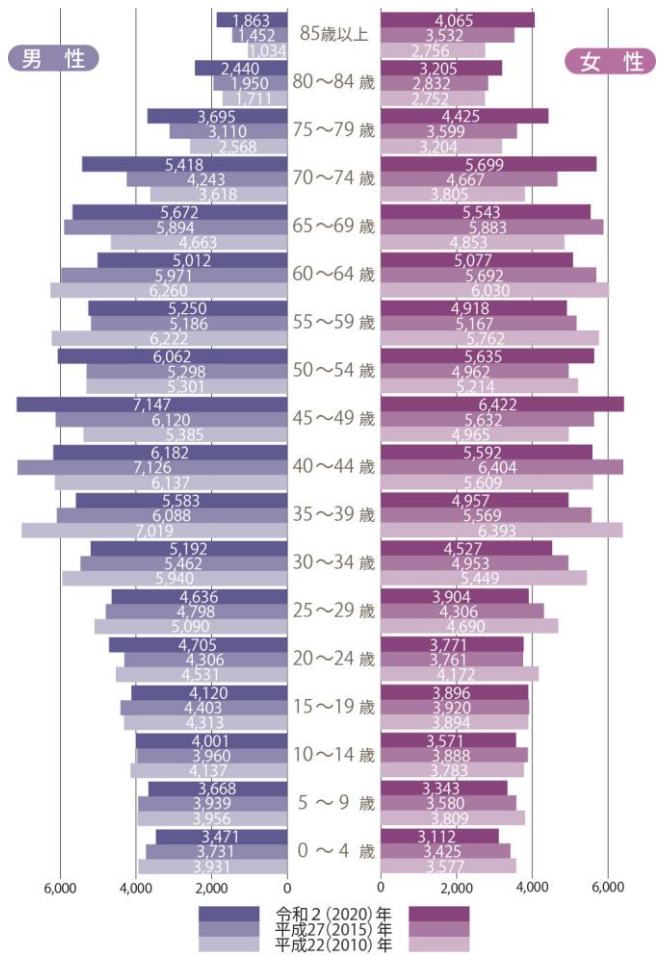


資料：国勢調査（各年10月1日現在） ※令和2（2020）年は栃木県毎月人口調査

※総数には年齢不詳を含むため、年齢別構成の合計は100%に一致しない場合があります。

● 男女別5歳階級別人口の推移

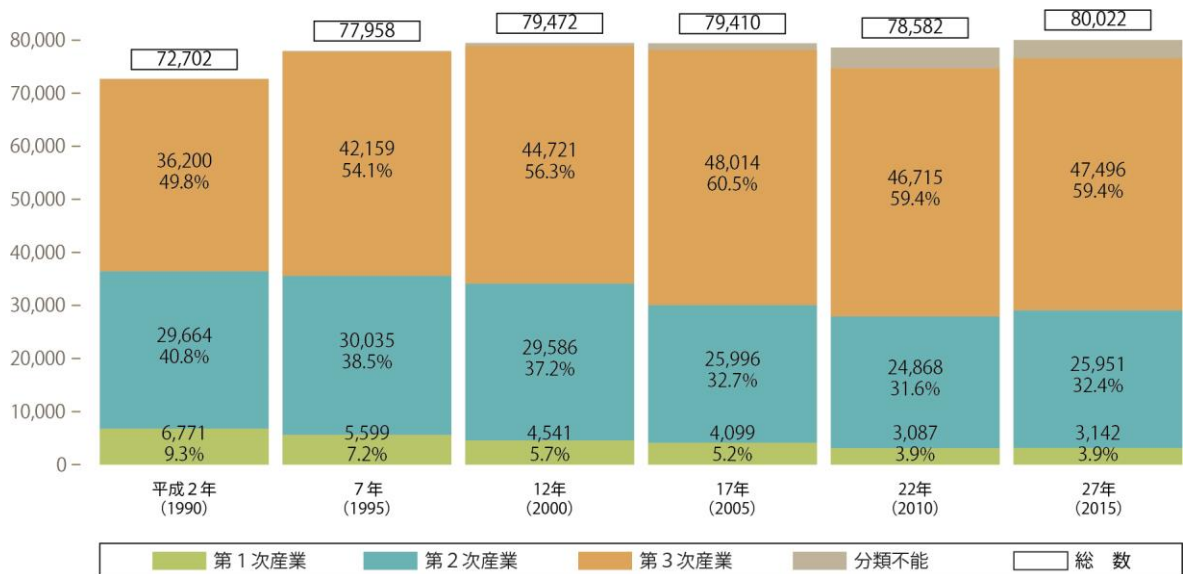
男女ともに15～39歳以下の人口が概ね減少し、65歳以上の人口が著しく増加しています。また、団塊の世代*が70歳、団塊ジュニアの世代が40歳代後半を迎えています。



資料：国勢調査（各年10月1日現在）
 ※令和2（2020）年は栃木県毎月人口調査

● 産業分類別就業人口の推移

就業人口の総数は平成12（2000）年をピークに緩やかな減少傾向にありましたが、近年は増加傾向に転じています。また、産業別の就業割合では、第3次産業が約6割を占めています。



資料：国勢調査（各年10月1日現在）

● 水稻・二条大麦の作付面積等の推移 [農業の状況]

水稻の作付面積及び収穫量は減少傾向、二条大麦の作付面積及び収穫量は概ね横ばいにあります。



● 工業の製造品出荷額等の推移 [工業の状況]

リーマン・ショックの影響により、平成21（2009）年に従業者数及び製造品出荷額等が一時減少していたものの、近年では増加傾向にあります。



● 商業の年間商品販売額等の推移 [商業の状況]

従業者数は減少傾向に歯止めが掛かったものの、商店数及び年間商品販売額は減少傾向にあります。



2-3 沿 革

原
始

[旧石器～縄文～弥生～古墳時代]

- 寺野東遺跡*など、小山市域の各地に遺跡があり、当時の人々が数百年にわたり定住生活を営んでいた
- 摩利支天塚古墳*・琵琶塚古墳*がつくられる



摩利支天塚古墳*・琵琶塚古墳*

古
代
く
中
世

[奈良～平安～鎌倉～戦国・安土桃山時代]

- 小山政光が小山に居館を構え、小山氏の繁栄が始まる [1160 年頃]
- 寒川尼が寒川郡並びに網戸郷の地頭職に補任される [1187 年]
- 鎌倉から北への道筋として古道奥大道が通る
- 徳川家康が軍議「小山評定*」を開き、関ヶ原の戦いで勝利する [1600 年]



小山評定*碑

近
世

[江戸時代]

- 徳川将軍家の日光社参の際の休憩・宿泊所として小山御殿が造営される
- 間々田宿・小山宿・新田宿（羽川）が宿場町として日光街道の要衝となる
- 乙女河岸が舟運流通の拠点となる
- 松尾芭蕉が「奥の細道」の旅に出、途中間々田宿に泊まる [1689 年]

近
代
く
現
代

[明治時代以降]

- 東北本線（上野～宇都宮間）開通・小山駅開業 [明治 18（1885）年]
- 両毛線が開通 [明治 21（1888）年]
- 水戸線が開通 [明治 22（1889）年]
- 小山町・大谷村が合併して小山市が誕生 [昭和 29（1954）年]
- 小山市役所庁舎を現中央町 1 丁目 1 番 1 号に竣工する [昭和 39（1964）年]
- 東北新幹線小山駅開業 [昭和 57（1982）年]
- 小山駅中央自由通路開通 [平成 24（2012）年]
- 小山駅東口新駅前広場オープン [平成 26（2014）年]
- 茨城県結城市と友好都市盟約を締結 [平成 26（2014）年]
- 小山地区定住自立圏形成協定締結 [平成 28（2016）年]
- 小山市役所新本庁舎竣工 [令和 3（2021）年]

● 市域の変遷

市制施行前の小山町



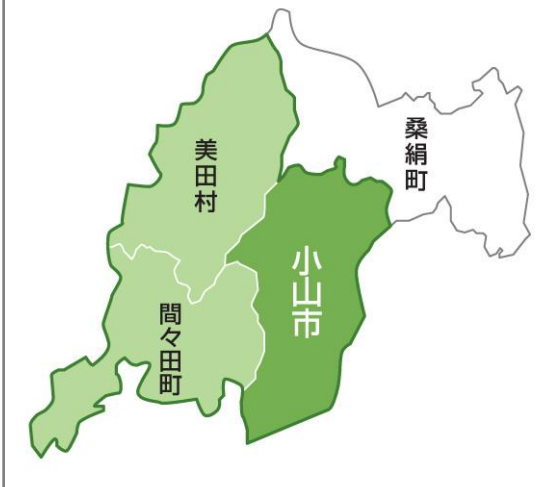
昭和 29 (1954) 年

○ 小山町と大谷村の合併により「小山市」が誕生【市制施行】



昭和 38 (1963) 年

○ 小山市・間々田町・美田村が合併



昭和 40 (1965) 年

○ 小山市・桑絹町が合併し、現在に至る



2-4 小山市の特性・魅力

本市は、ラムサール条約*湿地「渡良瀬遊水地」をはじめとする「豊かな自然」と、ユネスコ無形文化遺産*登録「結城紬*」をはじめとする「文化と歴史」など、数多くの誇れる財産を有しています。

これらの財産を「持続可能なまちづくり」へ生かすために、本市の特性・魅力を10の項目に整理しました。

小山の特性

生かすべき財産・発展力

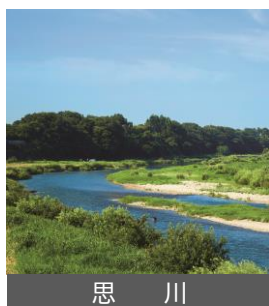
- 1 豊かな自然環境とふれあい共生するまち
【渡良瀬遊水地・思川・市街地周辺の農地や平地林が広がる田園環境】
- 2 歴史的財産を有するまち
【古代の古墳群や小山評定*など誇れる歴史】
- 3 利便性の高い交通アクセス*・ネットワーク*のまち
【東京から約60km、新幹線が停車するアクセス*利便性の高い交通の要衝】
- 4 誇れる地域資源を全国に発信するまち
【本場結城紬*など多くの「おやまブランド*」】
- 5 人が集う魅力とイベントのあるまち
【伝統と文化を継承・創造する個性あるイベント・祭り】
- 6 活力ある産業が集積するまち
【農商工の調和のとれた産業都市・産学官の連携】
- 7 安全・安心な子育て環境と健康で生きがいのあるまち
【安心して暮らせる生きがい・長寿・健康都市】
- 8 豊かなひとを育てる教育と文化のまち
【スポーツやハンドベルなど教育・文化都市】
- 9 一人ひとりの個性や男女がともに輝くまち
【ともに生きる男女共同参画*・平和都市宣言*】
- 10 市民とともに歩み支え合う協働*のまち
【みんなで支え合うボランティア*・市民協働*都市】

1 豊かな自然環境とふれあい共生するまち

【渡良瀬遊水地・思川・市街地周辺の農地や平地林が広がる田園環境】

市の中央に思川、東に鬼怒川、西に巴波川などが流れ、市街地の周辺部には農地や平地林の田園環境が広がる都市と田園の調和のとれたまちで、平成20（2008）年には「環境都市」を宣言し、環境の大切さを自覚するとともに、市民一人ひとりの協力の下、この自然の恵みあふれるまちを守り育み、次代に引き継ぐために、地球温暖化*対策、生物多様性*の保全・再生等、良好な生活環境を維持し、かつ、地球環境を保全するための施策をすすめています。

特に、平成24（2012）年7月ラムサール条約*湿地に登録された本州以南最大の湿地である渡良瀬遊水地には、平成30（2018）年から国の特別天然記念物「コウノトリ」が定着し、昭和46（1971）年に国内野生コウノトリが絶滅して以降、東日本で初めて野外繁殖が実現するなど、世界に誇れる豊かな自然環境が残されています。



思川



思川桜



コウノトリ



羽川大沼

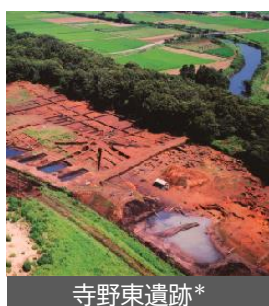
2 歴史的財産を有するまち

【古代の古墳群や小山評定*など誇れる歴史】

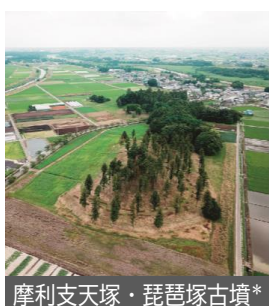
寺野東遺跡*や摩利支天塚古墳*・琵琶塚古墳*、鎌倉・室町時代に下野国の守護を務め小山氏の拠点となった祇園城跡*等7か所の国指定史跡や日光街道、小山御殿、思川の舟運、寺社など多くの歴史的財産を有しています。

小山氏は、鎌倉・室町時代に関東屈指の勢力を誇り、下野国の中心として守護や鎌倉幕府の源頼朝に最も信頼された武将として活躍し、小山氏の居城となった市内に残る祇園城跡*や鷲城跡*は、空堀や土塁で区画された中世城館で、その規模から小山氏の権勢ぶりを今に伝えています。

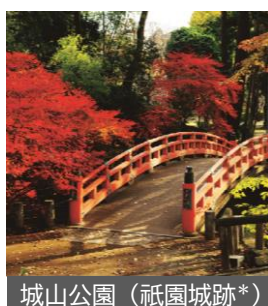
特に、徳川家康が上杉景勝討伐に会津に向かう途次、石田三成拳兵の報が入り、急遽、軍議「小山評定*」を開き、関ヶ原の戦いで東軍勝利へと日本の行く末を決定づけた歴史のあるまちです。



寺野東遺跡*



摩利支天塚・琵琶塚古墳*



城山公園（祇園城跡*）



小山評定*跡

3 利便性の高い交通アクセス*・ネットワーク*のまち

【東京から約60km、新幹線が停車するアクセス*利便性の高い交通の要衝】

東京から約60kmにあり、JR宇都宮線・東北新幹線、水戸線、両毛線が小山駅で結節しています。

さらに、南北に国道4号と新4号国道、東西に国道50号の広域幹線道路が市内を貫通しており、東北自動車道や北関東自動車道、圏央道へのアクセス*など、交通の要衝として、利便性が高い広域的なネットワーク*を形成しています。

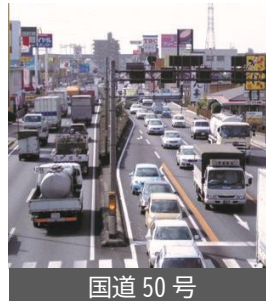
また、コミュニティバス*を市内全域で運行し、誰もが移動しやすい交通環境の実現を目指して公共交通の充実を図っています。



JR小山駅・東北新幹線



新4号国道



国道50号



コミュニティバス*

4 誇れる地域資源を全国に発信するまち

【本場結城紬*など多くの「おやまブランド*」】

誇れる「ふるさと小山」を目指して、「農畜産物・本場結城紬*をはじめとする伝統工芸」、「歴史」、「思川・思川桜・渡良瀬遊水地」、「ハンドベル・映画・花火」、「男女共同参画*」、「ボランティア*」、「スポーツ・健康」の7つの地域資源の分野にわたり、本市を全国発信する「おやまブランド*」創生運動を推進しています。

また、平成22（2010）年11月にユネスコ無形文化遺産*に登録された「結城紬*」をはじめ、「下野しぼり*・下野人形」、「間々田ひも*」等の古来から続く伝統技術を次代に継承し、小山の魅力の発信を図っています。



本場結城紬*



下野人形



間々田ひも*



おやま和牛*

5 人が集う魅力とイベントのあるまち

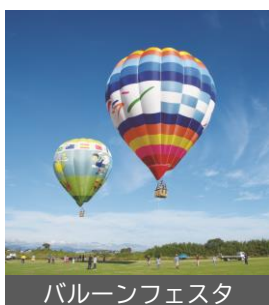
【伝統と文化を継承・創造する個性あるイベント・祭り】

北関東最大級の「小山の花火」、「バルーンフェスタ」、「おやま思川アユ祭り」などのイベントのほか、平成31(2019)年3月に国の重要無形民俗文化財に指定された「間々田のじゃがまいた」、「小山祇園祭」、「篠塚初午祭」、「田間血方神社稚児神楽」、「高椅神社庖丁式」、「流し雛」など各地域の伝統行事も数多く行われています。

これらは、市内観光施設とともに、市民や観光客が集まる交流・コミュニティ*の場となっており、市民の誇りとなっています。



小山の花火



バルーンフェスタ



間々田のじゃがまいた



流し雛

6 活力ある産業が集積するまち

【農商工の調和のとれた産業都市・産学官の連携】

国内有数の首都圏に向けた農畜産物の生産地であるとともに、県内人口第2位の都市として、JR小山駅周辺や幹線道路沿道の商業地、日本や世界で発展する企業が集積する工業団地が立地するなど、農業・商業・工業の調和のとれた産業都市となっています。

また、都市と農村の交流や地産地消*を推進しており、関連する施設として、国道50号には都市と農村の交流拠点となる道の駅「思川」や市民農園*、中心市街地には情報発信及び地域の交流拠点としてまちの駅*「思季彩館」が設置されています。

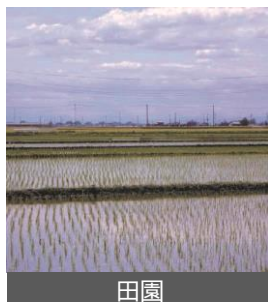
さらに、中心市街地の活性化*をはじめ、企業誘致のための工業団地整備や、生産性向上のための農業基盤整備を進めるとともに、高度情報化ネットワーク*の構築や産学官の連携による産業振興を推進しています。



思季彩館



工業団地



田園



市民農園*

7 安全・安心な子育て環境と健康で生きがいのあるまち

【安心して暮らせる生きがい・長寿・健康都市】

平成4（1992）年に「健康都市おやま宣言」を行い、健康推進員*、食生活改善推進員*、運動普及推進員*などを中心とした健康づくりを推進しています。

また、市独自の「小山市民元気あつが体操」や「いきいき百歳体操*」の普及啓発、いきいきふれあい事業*をはじめとした高齢者の介護予防*の推進に取り組み、平成28（2016）年には、県南地域の中核病院となる新小山市民病院の開院とともに、健康づくりから介護に至るまで包括的に支援できる拠点施設を備えた健康医療介護総合支援センター*が整備されました。

今後も、少子高齢化が進むなかで、出会いから結婚・妊娠・出産・育児までの包括的な子育て支援を推進するとともに、生涯を通じた健康づくりや高齢者福祉を充実し、市民が安心して元気に暮らせる健康都市おやまを推進していきます。



ふれあい健康センター



いきいきふれあい事業*



新小山市民病院



キッズランドおやま

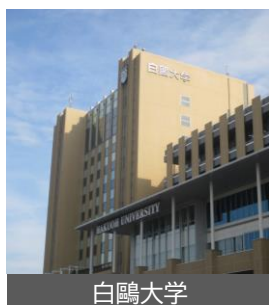
8 豊かなひとを育てる教育と文化のまち

【スポーツやハンドベルなど教育・文化都市】

本市には、白鷗大学、関東職業能力開発大学校、小山工業高等専門学校などが立地しており、教育環境の充実や教育機関との連携が図られています。

白鷗大学のハンドベルチームをはじめ、「市民能」として本市ゆかりの謡曲“安犬”を復曲するなど、豊かな市民文化の振興を推進しています。

また、スポーツでは、本市出身の選手が、オリンピックやプロスポーツ界などにおいて、全国・世界を舞台に活躍しており、栃木県民球団を始めとするプロスポーツ団体との連携を図ることで、競技力向上を目指した取組を行っております。さらに、平成26（2014）年6月には県内初の「スポーツ都市宣言*」を行い、市民が気軽にスポーツを楽しむことができるよう、施設の整備や既存の施設を有効活用し、スポーツによるまちづくり及び地域活性化を図るためスポーツツーリズム*を推進しています。



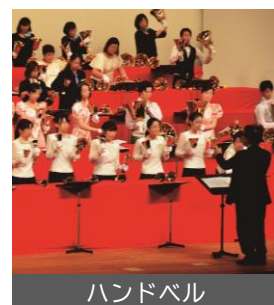
白鷗大学



市立体育館



おやま思川ざくらマラソン



ハンドベル

9 一人ひとりの個性や男女がともに輝くまち

【ともに生きる男女共同参画*・平和都市宣言*】

本市においては、戦後75年以上が経過し戦争体験者が少なくなる中、平和の尊さ、戦争の悲惨さを次代に伝えていく必要があることから、市民ぐるみの平和活動として、平成4（1992）年に「平和都市宣言*」を行い、平成7（1995）年度から「平和展」、平成8（1996）年度から「広島平和記念式典中学生派遣事業」を毎年実施しています。

また、平成13（2001）年には県内初の「男女共同参画都市宣言*」を行うなど、市民一人ひとりがあらゆる分野で個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画*社会の実現に向け、積極的に各施策に取り組んでいます。



平和展



広島中学生派遣団



小山市女子学生模擬議会



女性活躍推進*

10 市民とともに歩み支え合う協働*のまち

【みんなで支え合うボランティア*・市民協働*都市】

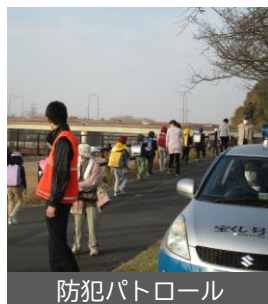
本市においては、桜の里親*や道路の里親*制度、市民と行政が協力し合って自然や環境の改善活動を行う「グラウンドワーク*活動」を行っています。

また、地域では、防犯パトロールによる安全・安心なまちづくりや、高齢者の見守り活動など、市民が互いに支え合う地域づくりに取り組んでいます。

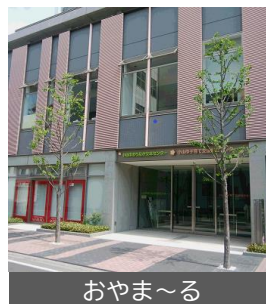
さらに、小山市まちなか交流センター「おやま〜る」に小山市市民活動センター*を設置し、ボランティア*活動の情報収集・提供の拠点として積極的に活用することで、各種ボランティア*やNPO*活動、地区まちづくり活動など、市民・企業・行政の協働*によるまちづくりを推進しています。



桜の里親*



防犯パトロール



おやま〜る



ボランティア*活動

3-1 市民意識の概要

(1) 調査概要

調査の目的	○ 第8次小山市総合計画を策定するにあたり、市政における重点的な施策・優先度とこれまでの取組に関する市民の満足度を把握しました
調査の対象	○ 18歳以上の市民4,000人 ※対象者の抽出にあたっては、無作為抽出を基本としながら、各地区の人口構成比に配慮した配分を行いました
調査の方法	○ 郵送による配布・回収
調査の期間	○ 令和元(2019)年9月13日(金) ~ 令和元(2019)年9月27日(金)
回収状況	○ 1,391票(回収率:34.8%)
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ① 小山市の住みやすさと定住意向 ② 小山市の魅力と将来のまちのイメージ ③ 市政やまちづくりへの市民参加 ④ 行財政運営 ⑤ 子育て支援 ⑥ 都市基盤・環境共生* ⑦ 生活環境 ⑧ 産業・観光 ⑨ 福祉・医療・健康づくり ⑩ 教育・文化・スポーツ ⑪ 市の取組に関する満足度調査 ⑫ 小山市の居住環境に関する実感度調査

※ 満足度調査は、調査項目の③～⑩の8つの分野に関する、それぞれの市の取組について市民がどのように感じているのか、満足から不満まで5段階評価を行いました。

※ また、集計は単純集計のほか、年齢別・地区別のクロス集計を行いました。

・年齢別(6区分):18～29歳、30～39歳、40～49歳、50～59歳、60～69歳、70歳以上

・地区別(5区分):小山、大谷、間々田・生井・寒川、豊田・中・穂積、桑・絹地区

※ 小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%に一致しない場合があります。

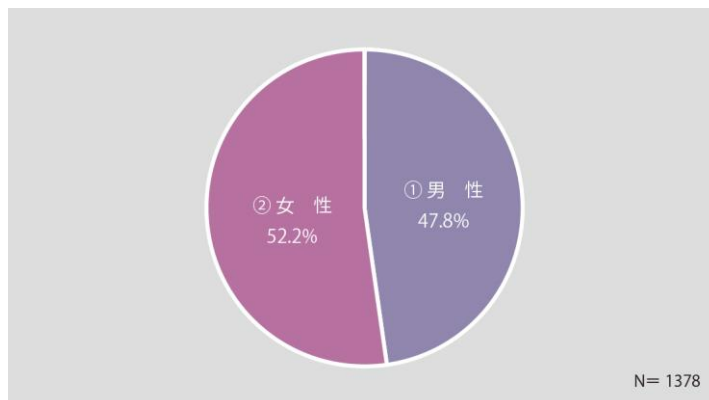
※ Nは有効回答数を示しています。

※ 前回調査との比較は、第7次小山市総合計画の策定時に実施した市民意向調査[平成26(2014)年]との比較になります。

(2) 調査結果の概要

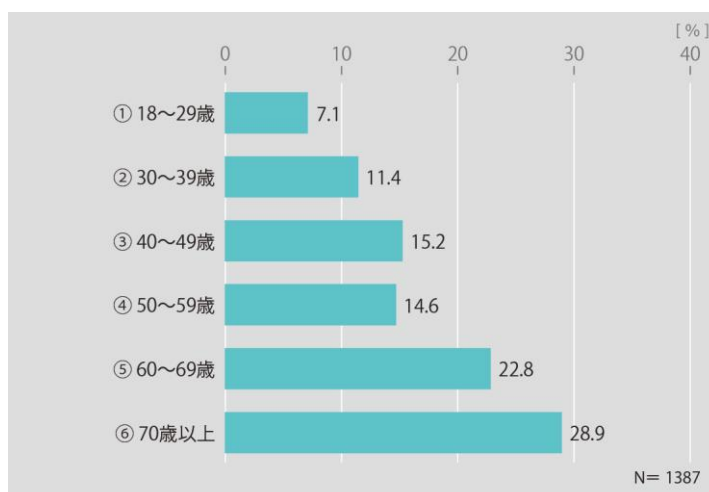
● 性 別

- 男性、女性ともに半数程度で、女性の方がやや多い



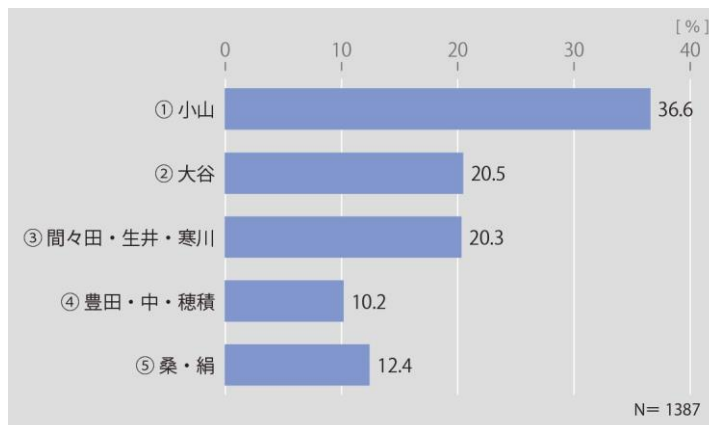
● 年 齢

- 「70歳以上」が28.9%、「60歳代」が22.8%で、「60歳以上」は半数以上を占める
- 地区別では、「豊田・中・穂積地区」で「60歳以上」が6割以上を占め、高齢者の割合が多い
- 前回と比較すると、「60歳代以上」がやや増加(+9.4%)している



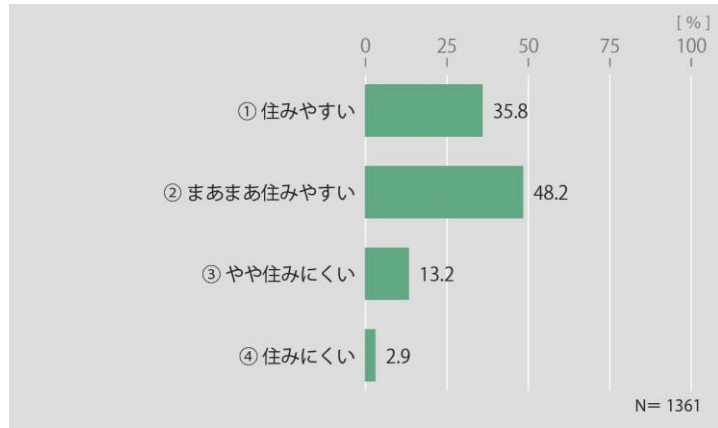
● 居住地区

- 居住地区別に見ると、概ね本市の地区別の人口分布〔小山：32.6%、大谷：25.7%、間々田・生井・寒川：19.2%、豊田・中・穂積：7.4%、桑・絹：15.1%（栃木県小山市大字町丁名別人口推計：令和元（2019）年7月1日現在）〕に比例した割合となっている



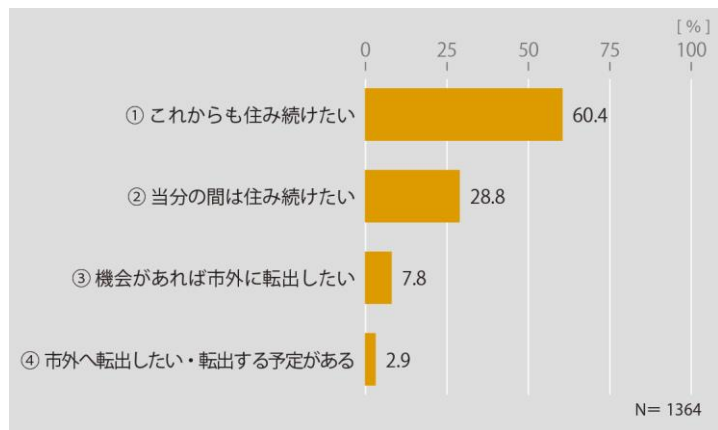
● 小山市の住みやすさ

- 「①住みやすい」と「②まあまあ住みやすい」を合わせると8割以上を占め、理由は「交通の利便性が良いから」、「買い物が便利だから」、「自然環境が良いから」が多い
- 一方、「③やや住みにくい」、「④住みにくい」とした理由も、「交通の利便性が悪いから」、「買い物が不便だから」が多く、この2つが「住みやすさ」の判断の主な基準となっていることが伺える
- 年齢別では、「①住みやすい」と「②まあまあ住みやすい」の合計に大きな差はないものの、「①住みやすい」だけを見た場合、40歳代が4割を占め最も多く、その他の年齢では、年齢が下がるにつれ多くなる傾向がある
- 前回調査と比較すると、「住みやすい」と感じている人は増加（+5.9%）している



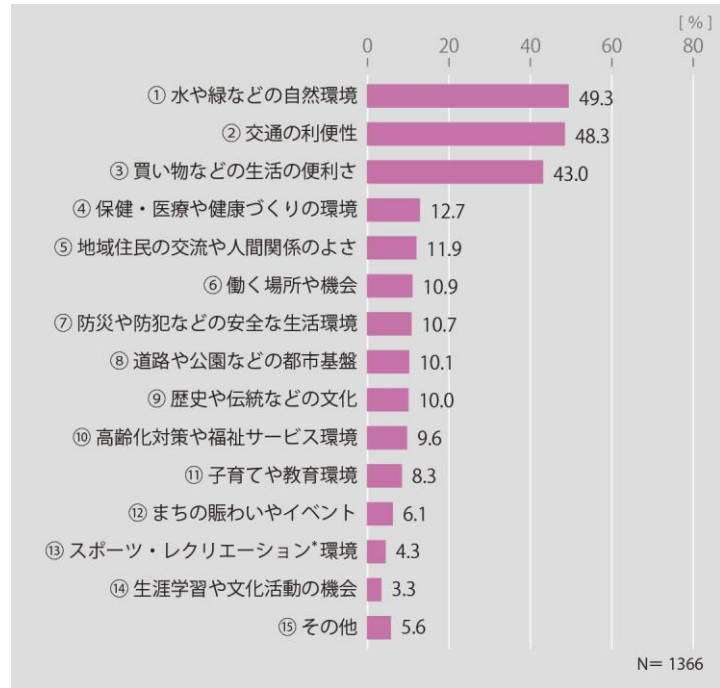
● 定住意向

- 「①これからも住み続けたい」が6割を占めて最も多く、「②当分の間は住み続けたい」を含めると9割近くが住み続けたいと回答
- 年齢別では、概ね年齢が上がるにつれ、「①これからも住み続けたい」が多くなる一方、30歳未満は他と比べてやや多い約3割が「転出したい」としている
- 前回調査と比較すると、40歳代で「①これからも住み続けたい」がやや増加（+6.0%）している一方、50歳代では減少（-15.0%）している



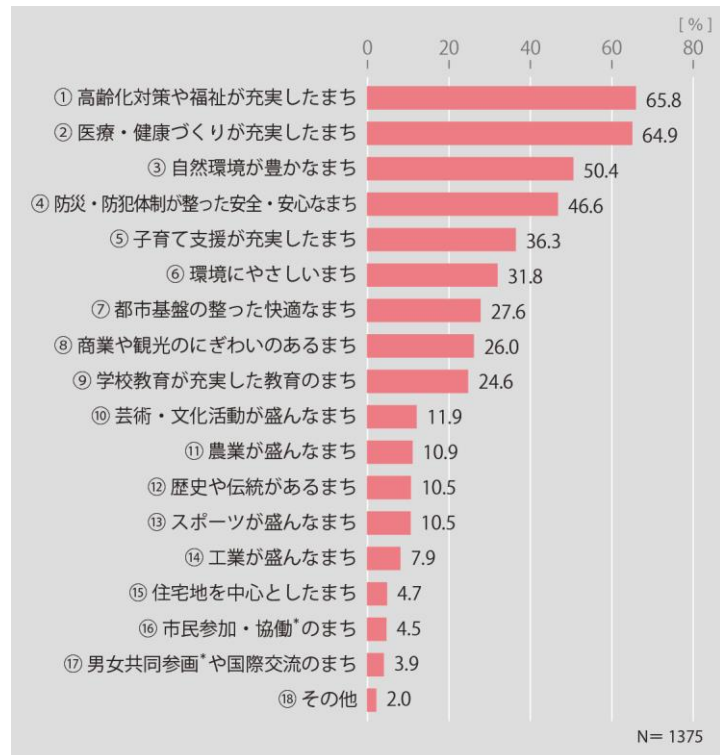
● 小山市の魅力

- 「①水や緑などの自然環境」、「②交通の利便性」が半数近く、「③買い物などの生活の便利さ」が4割以上を占め、特に多い
- 年齢別では、他と比べて、30歳代前後で「⑪子育てや教育環境」「⑫まちの賑わいやイベント」、70歳以上で「④保険・医療や健康づくりの環境」「⑩高齢化対策や福祉サービス環境」がやや多い



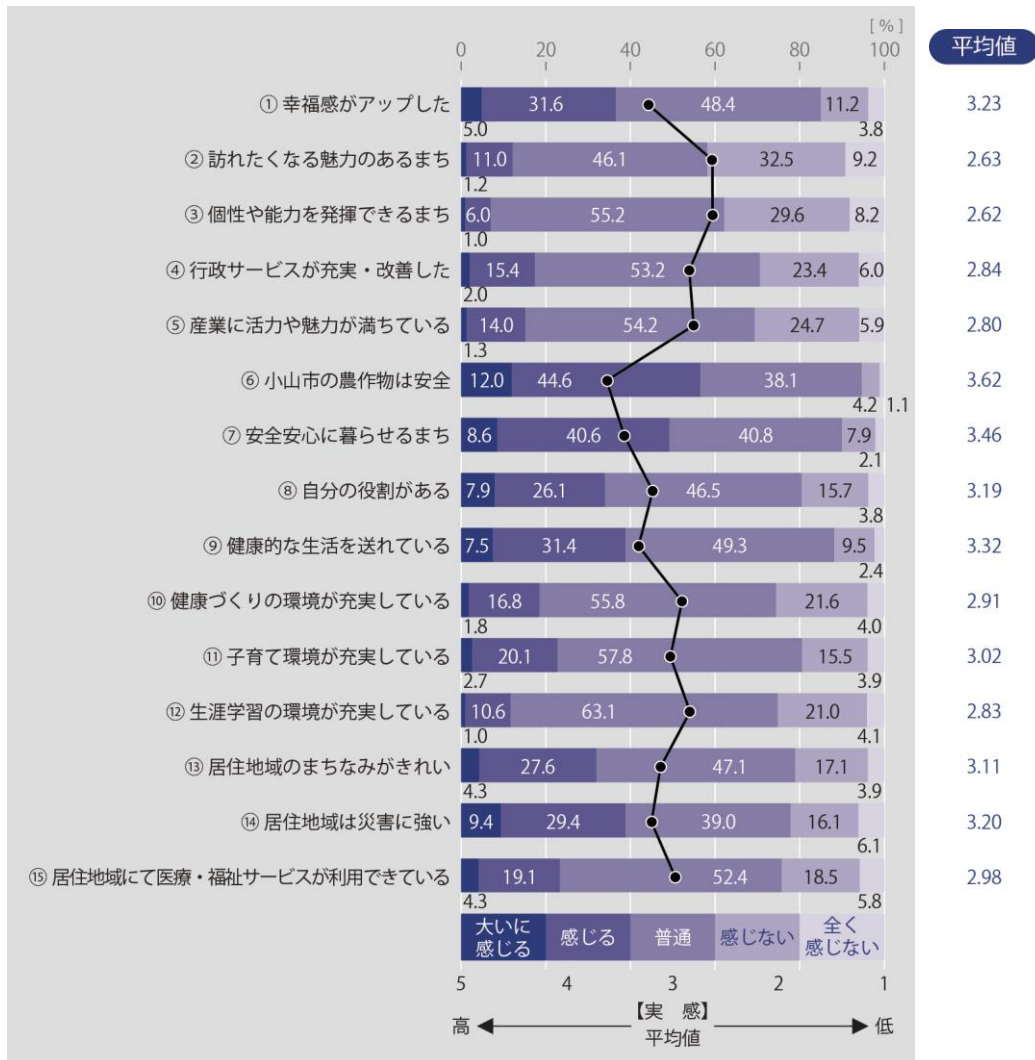
● 将来の都市イメージ

- 全体では、「①高齢化対策や福祉が充実したまち」が7割近く、「②医療・健康づくりが充実したまち」が6割以上、「③自然環境が豊かなまち」が5割を占め、特に多い
- 年齢別では、「①高齢化対策や福祉が充実したまち」「②医療・健康づくりが充実したまち」は概ね年齢が上がるにつれて高くなる傾向にあり、「⑧商業や観光のにぎわいのあるまち」「⑮住宅地を中心としたまち」は年齢が下がるにつれて高くなる傾向にある



● 市の居住環境に関する実感度

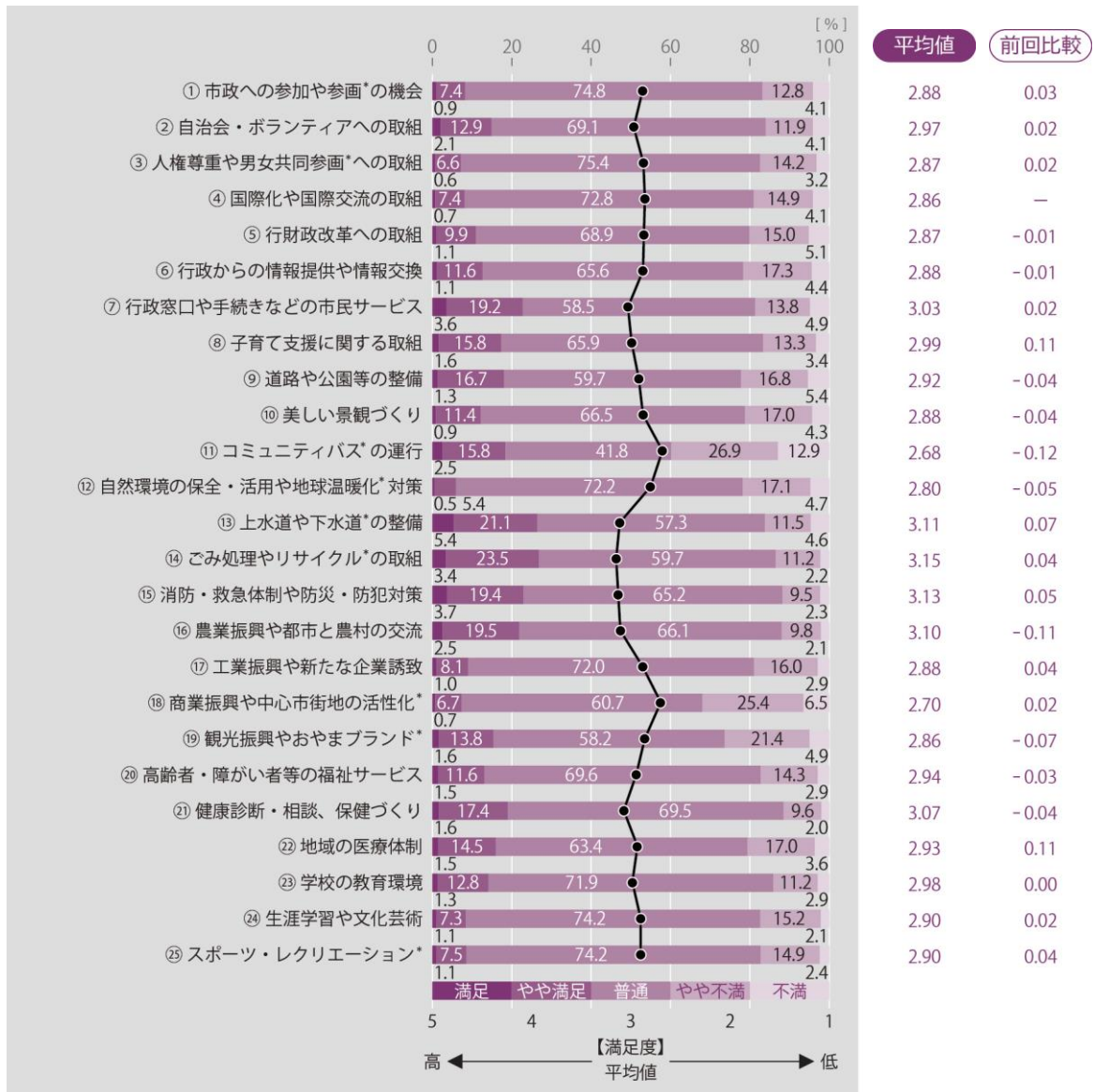
- 実感度の5段階評価の全体の平均値は 3.05 となっており、前回調査の 2.93 よりも高い数値となっている
- 実感度が最も高いのは、「⑥小山市の農作物は安全」が 3.62、次いで「⑦安全安心に暮らせるまち」が 3.46、「⑨健康的な生活を送れている」が 3.32 となっている
- 実感度が低いのは、「③個性や能力を發揮できるまち」が 2.62、「②訪れたい魅力のあるまち」が 2.63、「⑤産業に活力や魅力が満ちている」が 2.80 となっている
- 年齢別では、全体と比べて、70 歳以上と 30 歳未満の実感度が高く、30 歳代、50 歳代で実感度が低い傾向にある



注：平均値は、「大いに感じる」を5、「感じる」を4、「普通」を3、「感じない」を2、「まったく感じない」を1とした場合の平均値です。「普通」の3を基準に、数値が大きい方が、より実感度が高い結果となっています。

● 市の取組に関する満足度

- 満足度の5段階評価の全体の平均値は 2.93 となっている
- 満足度の高い順では、「⑭ごみ処理やリサイクル*の取組」が 3.15、「⑮消防・救急体制や防災・防犯対策」が 3.13、「⑬上水道や下水道*の整備」が 3.11、「⑯農業振興や都市と農村の交流」が 3.10 となっている
- 満足度の低い順では、「⑪コミュニティバス*の運行」が 2.68、「⑱商業振興・中心市街地の活性化*」が 2.70、「⑫自然環境の保全・活用や地球温暖化*対策」が 2.80 となっている
- 前回調査と比較すると、全体の平均値は前回と同様になっているが、「⑧子育て支援に関する取組」「⑫地域の医療体制」では特に高くなっている一方で、「⑪コミュニティバス*の運行」「⑯農業振興や都市と農村の交流」が低くなっている
- 年齢別では、全体と比べて、70 歳以上、60 歳代、30 歳未満で満足度が高く、30 歳代、50 歳代で満足度が低い傾向にある



注：平均値は、「満足」を5、「やや満足」を4、「普通」を3、「やや不満」を2、「不満」を1とした場合の平均値です。「普通」の3を基準に、数値が大きい方が、より満足度が高い結果となっています。

3-2 時代潮流とまちづくりの課題

本市を取り巻く社会情勢の変化や、市民意向調査の結果を踏まえ、時代の潮流とまちづくりの課題を以下のように整理します。

小山市を取り巻く時代潮流とまちづくりの課題

- 1 少子高齢化の進行・人口減少社会*の到来
【安心して子どもを産み育てられ、
高齢者がいきいきと暮らせるまちづくりへ】
- 2 安全・安心への意識の高まりと国土強靱化における質の高い生活基盤の形成
【国土強靱化の推進による、安全で安心して暮らせる質の高い生活基盤、
コンパクト・プラス・ネットワーク*による持続可能なまちづくりへ】
- 3 経済情勢と産業構造の変化・グローバル*化の進展
【新たな産業の創出と地方創生*、ワーク・ライフ・バランス*、
活力ある社会形成へ】
- 4 安定自立性の高い行財政運営の推進
【行財政改革の推進、安定・自立性の高い都市経営、
広域的な連携・交流都市へ】
- 5 環境問題への対応と循環型社会*の構築
【循環型社会*の実現と生物多様性*の保全・再生へ】
- 6 市民協働*のまちづくりの推進
【NPO*やボランティア*、市民参加・協働*のまちづくりや
住民自治活動の推進へ】
- 7 価値観やライフスタイル*の多様化・個性の尊重
【多様な価値観・ライフスタイル*を選択できる、
真の豊かさを実感できる共生社会へ】
- 8 Society5.0の実現に向けた高度情報ネットワーク*社会の進展
【先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れた
Society5.0・スマートシティの実現へ】
- 9 持続可能なまちづくりに向けたSDGs*の取組
【SDGs*の取組による
持続可能で「誰一人取り残さない」社会の実現へ】
- 10 新型コロナウイルス感染症を契機とした新しい生活様式定着への取組
【感染症等の拡大を防止する「新しい生活様式」の定着へ】

1 少子高齢化の進行・人口減少社会*の到来

【安心して子どもを生み育てられ、高齢者がいきいきと暮らせるまちづくりへ】

我が国においては、少子高齢化が急速に進行し、本格的な人口減少社会*を迎えており、生産年齢人口*の減少による経済活力の低下や年金・医療等の社会保障費の増大等が懸念されています。

これまで人口が増加傾向にあった本市においても、減少局面に転じることが予想されており、将来においても明るく活力あふれる地域であり続けるためには、女性・高齢者・障がい者など、誰もが活躍できる社会づくりとともに、定住化の推進や移住、地域や地域の人々と多様に関わる関係人口*による新しい人の流れを創出し、若い世代が安心して子どもを生み育てることができ、就労・結婚・子育て・教育環境を整え、人と人の心がつながり、共感し交流し合う場づくりに取り組む必要があります。

また、高齢者が、住み慣れた地域において、健康でいきいきと暮らせる地域包括ケアシステム*の構築が求められています。

市民意向調査の結果では、将来都市イメージとして、高齢層を中心に「高齢化対策や福祉が充実したまち」や「医療・健康づくりが充実したまち」を望む人が多くなっている一方、若年層を中心に「商業や観光のにぎわいのあるまち」「住宅地を中心としたまち」を望む人が多くなっており、各世代のニーズ*に応じたまちづくりが重要になっています。

2 安全・安心への意識の高まりと国土強靱化における質の高い生活基盤の形成

【国土強靱化の推進による、安全で安心して暮らせる質の高い生活基盤、コンパクト・プラス・ネットワーク*による持続可能なまちづくりへ】

平成23(2011)年3月の東日本大震災や、平成27(2015)年9月の関東・東北豪雨、令和元(2019)年10月の東日本台風(台風第19号)など、日本各地で甚大な自然災害が多発しており、防災・減災や安全な地域づくりに対する意識が高まっています。

また、高齢者や子どもが巻き込まれる犯罪の増加や空き家の増加、新たな感染症の発生などへの懸念から、市民生活の安全・安心の確保が求められています。

さらに、厳しい地方財政の中、公共施設や道路・上下水道といったインフラ*の老朽化や長寿命化への対応が課題となっています。

このため、国土強靱化の推進による、減災の視点に立った災害に強く、安全で安心して快適に暮らせる質の高い生活基盤及び、都市機能・居住誘導、公共交通ネットワーク*に係る施策の展開によるコンパクト・プラス・ネットワーク*の都市構造の形成を目指すとともに、地域とのつながりを大切にした防災・防犯等のコミュニティ*づくりを進めていく必要があります。

市民意向調査の結果では、「コミュニティバス*の運行」や「商業振興・中心市街地の活性化*」に関する満足度が低くなっており、市民生活においても、コンパクト・プラス・ネットワーク*の都市構造の形成が重要になっています。

3 経済情勢と産業構造の変化・グローバル*化の進展

【新たな産業の創出と地方創生*、ワーク・ライフ・バランス*、活力ある社会形成へ】

世界的な金融・経済動向や貿易環境、消費税増税、新型コロナウイルス感染症による世界経済への影響など、我が国や地域の社会経済情勢は大きく変化しており、新たな産業や安定した雇用の創出など、地方創生*の取組を推進し、持続的な経済成長につなげていく必要があります。

このため、企業の海外進出や技術革新・製品開発（イノベーション）、人材育成や外国人労働者の受け入れ、国際交流・インバウンド*の推進など、これまでのグローバル*化に向けた取組については、新型コロナウイルス感染症との共存や収束後を見据えた対応が求められるとともに、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る必要があります。

また、仕事と子育てや介護等との両立に向けたワーク・ライフ・バランス*、働き方改革や多様な働き方（テレワーク・時短勤務等の雇用・就業形態の多様化）を推進するとともに、生産性の向上や女性の活躍・高齢者等の労働力の確保が求められています。

4 安定自立性の高い行財政運営の推進

【行財政改革の推進、安定・自立性の高い都市経営、広域的な連携・交流都市へ】

地方分権改革の進展に伴い、国及び県、市が分担すべき役割を明確にし、市の自主性・自立性を高め、自らの判断と責任において運営する行政体制の確立と行財政改革の推進がますます重要になっています。

また、広域的な課題に対応した都市間連携を図りつつ、各都市の個性や魅力を発揮し、他自治体との差別化を図るための先進的な施策展開やブランド推進などの都市経営戦略が求められています。

このため、広域連携を推進するとともに、質の高い行政サービスを効率的・効果的に提供するため、市民の声を的確に把握し費用対効果を考えた上で、事業の優先順位の見直しを進め、一層の行財政改革や財政健全化の推進、行政の透明性の向上、公共施設等の長寿命化を図るなど、行政コスト*を平準化するためのマネジメント強化が求められています。

5 環境問題への対応と循環型社会*の構築

【循環型社会*の実現と生物多様性*の保全・再生へ】

地球温暖化*や海洋プラスチックごみ対策など地球規模での環境問題のほか、河川や平地林等の環境保全とまちの美化活動の推進など、生活に身近な環境についても大切に守り、育んでいくことが求められています。

また、平成27（2015）年の国連サミットで「SDGs*（持続可能な開発目標）」が採択され、国においては、地方創生*の実現に向けて地方公共団体によるSDGs*達成に向けた取組を促進しています。

このため、生物多様性*に配慮した自然環境の保全や再生に加え、指定ごみ袋の導入によるごみの減量化やリサイクル*の促進、省エネルギーの推進、再生可能エネルギー*の導入促進、自動車利用から公共交通利用への転換、ライフスタイル*の変革など、環境負荷*の少ない脱炭素社会の実現に向け、環境と共生した持続可能な循環型社会*を構築していく必要があります。

市民意向調査の結果では、将来都市イメージとして、「自然環境が豊かなまち」を望む人が多くなっている一方、「自然環境の保全・活用や地球温暖化*対策」の満足度が低くなっており、市民、企業、行政が一体となって循環型社会*の実現と生物多様性*の保全・再生に取り組んでいく必要があります。

6 市民協働*のまちづくりの推進

【NPO*やボランティア*、市民参加・協働*のまちづくりや住民自治活動の推進へ】

市民参加型のまちづくりの定着に伴い、多様化・高度化する市民ニーズ*に応じた行政サービスの向上と、市民への積極的な情報提供や市民の主体的なまちづくり活動への支援を進めていくことが重要になっています。

このため、市民・企業・行政がそれぞれの役割分担を明確にしつつ、相互に連携・協力しあう協働*（パートナーシップ*）によるまちづくりや住民自治活動、民間活力を生かしたまちづくりが求められています。

また、高齢者や障がい者の社会参加や生きがいづくりとともに、社会への貢献に取り組むNPO*法人、各種ボランティア*や社会起業家・クラウドファンディング等の活動が広がりを見せており、多様な主体の関わり合いやネットワーク*が求められています。

7 価値観やライフスタイル*の多様化・個性の尊重

【多様な価値観・ライフスタイル*を選択できる、真の豊かさを実感できる共生社会へ】

市民の意識や生活様式が多様化し、これまでの「物の豊かさ」を重視する考え方から、「生活の質」や「心の豊かさ」を重視する考え方に、社会志向よりも個人志向に変化してきています。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、私たちの従来の価値観は否応なしに転換を迫られ、生活様式も大きく変容してきています。

さらに、都市化の進展や核家族化、女性の社会進出などにより、働き方を含めた個人のライフスタイル*が多様化し、一人ひとりの個性を尊重する傾向が拡大する一方で、性的マイノリティ（LGBT等）*などへの差別や偏見、インターネット*による新たな人権問題も顕在化しています。

加えて、健康・スポーツ・文化への関心も高まっており、一人ひとりが生涯にわたって意欲的に学び、豊かな心と体を育みながら、年齢や性別など分け隔てなく、互いに認め合い支え合う地域づくりや健康・スポーツ・文化芸術活動拠点の充実によって、個性や能力を発揮できる「共に生きる社会」の形成が求められています。

市民意向調査の結果では、「生涯学習や文化活動の機会」や「スポーツ・レクリエーション*環境」に魅力を感じている人が少なく、「個性や能力を発揮できるまち」に関する実感度がやや低くなっていることから、本市においても、それらの実現に向けて積極的に取り組んでいく必要があります。

8 Society5.0の実現に向けた高度情報ネットワーク*社会の進展

【先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れたSociety5.0・スマートシティの実現へ】

インターネット*などICT*（情報通信技術）は急速に進展し、スマートフォン*やタブレット端末*など情報機器の発達・普及とともに、SNS*（ソーシャルネットワークサービス）など、コミュニケーション手段も多様化しています。

また、国では、IoT、ロボット、人工知能（AI*）、ビッグデータ等の先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、多様なニーズ*にきめ細かに対応したモノやサービスを提供することで、経済発展と社会的課題解決を両立する、新しい社会「Society5.0」の実現を目指しています。

このため、情報セキュリティ*の強化と地域情報化の一層の推進によるサービスの充実を図るとともに、高度情報ネットワーク*を都市の交通や物流、防災、エネルギー、医療・介護、産業、観光等のマネジメントに生かした「スマートシティ」の取組が求められています。

9 持続可能なまちづくりに向けたSDGs*の取組

【SDGs*の取組による持続可能で「誰一人取り残さない」社会の実現へ】

国においては、地方創生*の実現に向けて地方公共団体によるSDGs*（持続可能な開発目標）達成に向けた取組を促進しています。

持続的なまちづくりや地域活性化に向けた取組をSDGs*の理念に沿って進めることにより、政策全体の最適化やまちづくりの課題解決加速化という相乗効果が期待できることから、経済・社会・環境をめぐる広範な課題解決に統合的に取り組むSDGs*を原動力とした地方創生*、地方から世界に向けたまちづくりの展開など、持続可能で「誰一人取り残さない」社会の実現を目指す取組が求められています。

10 新型コロナウイルス感染症を契機とした新しい生活様式定着への取組

【感染症等の拡大を防止する「新しい生活様式」の定着へ】

新型コロナウイルス感染症は、学校の休業をはじめ、イベント等の自粛や企業活動の停滞など、社会生活や経済活動に大きな影響を与えています。

今後も、感染症等の発生に備え、社会経済活動を安心して継続していくためには、必要な医療提供体制を確保するとともに、あらゆる活動において、これまでの「常識」からの脱却を図り、新しい生活様式を構築していく必要があります。

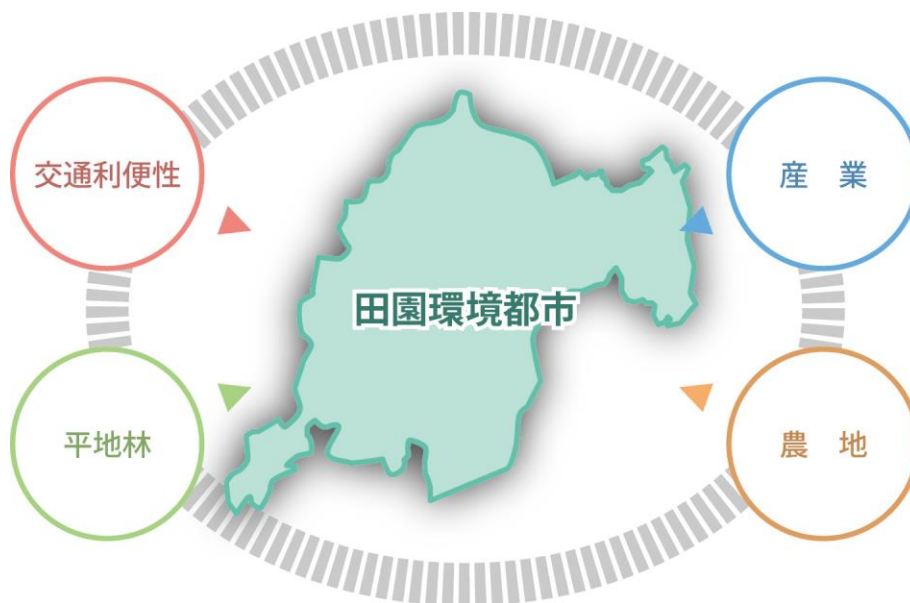
本市は、東京圏*からの交通の利便性が高く、農業、商業、工業のバランスが良く、市街地の周辺に農地や平地林の田園環境が広がり、また、市の中心部を流れる思川は、国の特別天然記念物「コウノトリ」が定着・繁殖したラムサール条約*湿地「渡良瀬遊水地」につながる自然環境を有する田園環境都市（※1）です。

首都圏の中でも、有数の自然環境の豊かさと、交通利便性の高さ等により、これまで増加傾向を保ってきた本市の人口ですが、少子高齢化の進行等により、今後は減少局面に転じることが予想されております。このような中、従来型の行政主導による開発は大きな負担を伴い、また、自然環境への配慮が十分でない開発は良好な住環境に悪影響を及ぼしかねないため、これからは、優れた地域資源を生かした、持続可能性に配慮した行政・まちづくりが重要となります。

この魅力ある「田園環境都市・小山」に、小山を愛する市民がいきいきと暮らし、いつまでもこの素晴らしい環境を守っていくために、多くの市民と徹底した対話を積み重ね、市民と協働*し、持続可能なまちづくりを推進します。

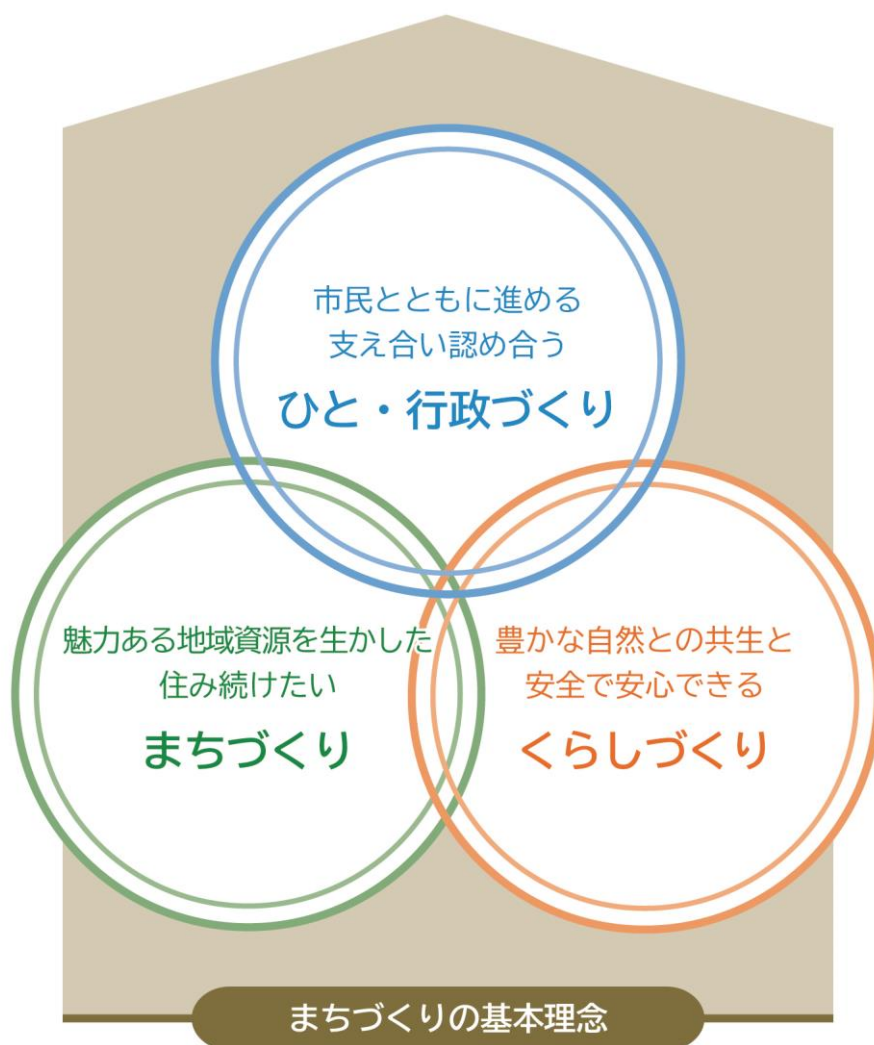
▶ ※1 田園環境都市

交通利便性の高さに加え産業のバランスが取れた都市と、その周辺に広がる農地や平地林の自然豊かな田園環境が調和した本市のすがた。



● まちづくりの基本理念

市民との対話と連携・協働による
「田園環境都市 小山」を未来につなぐ
持続可能なまちづくり









5-1 将来都市像

将来都市像は、本市の将来あるべき姿として、市民みんなが進めるまちづくりの共通の目標イメージとなるもので、長期的な政策の基本姿勢をとりまとめた第2次小山市長期ビジョン〔令和12（2030）年目標〕のキャッチフレーズ「夢と希望を現実に みんなで創る 誇れる小山」に対して、その方向性を踏まえ、中期的目標像（5カ年）として次のように設定しました。

● 将来都市像

本市の恵まれた立地利便性を生かし、都市と農村など多様な機能が集積し、調和した、人と経済・文化が交流する、安全・安心で、住みたい・訪れたい、本市ならではの個性や魅力を創生・継承し、新たな未来を切り拓く、みんなが誇れる私たちのまち「小山」を目指すことを表したものです。

「ひと」「まち」「暮らし」がいきいき 未来へつながる おやま

- 
ひと ▶ 市民一人ひとりの夢や希望、ひとが輝く、市民参加・協働*のまちづくり
- 
まち ▶ 小山の個性や特性、誇れる・住みよい小山、まちの総合力
- 
暮らし ▶ 子育てしやすい、安全・安心、豊かな暮らし、充実した生活
- 
いきいき ▶ 市民が健康、まちの活力、活気・にぎわい、成長力があるまち
- 
未来 ▶ 小山の将来を拓く、次世代・若い力を育てる、様々な可能性を生かす
- 
つながる ▶ 次代に継承、絆・つながり、市民みんな、支え合う、交流・ネットワーク*

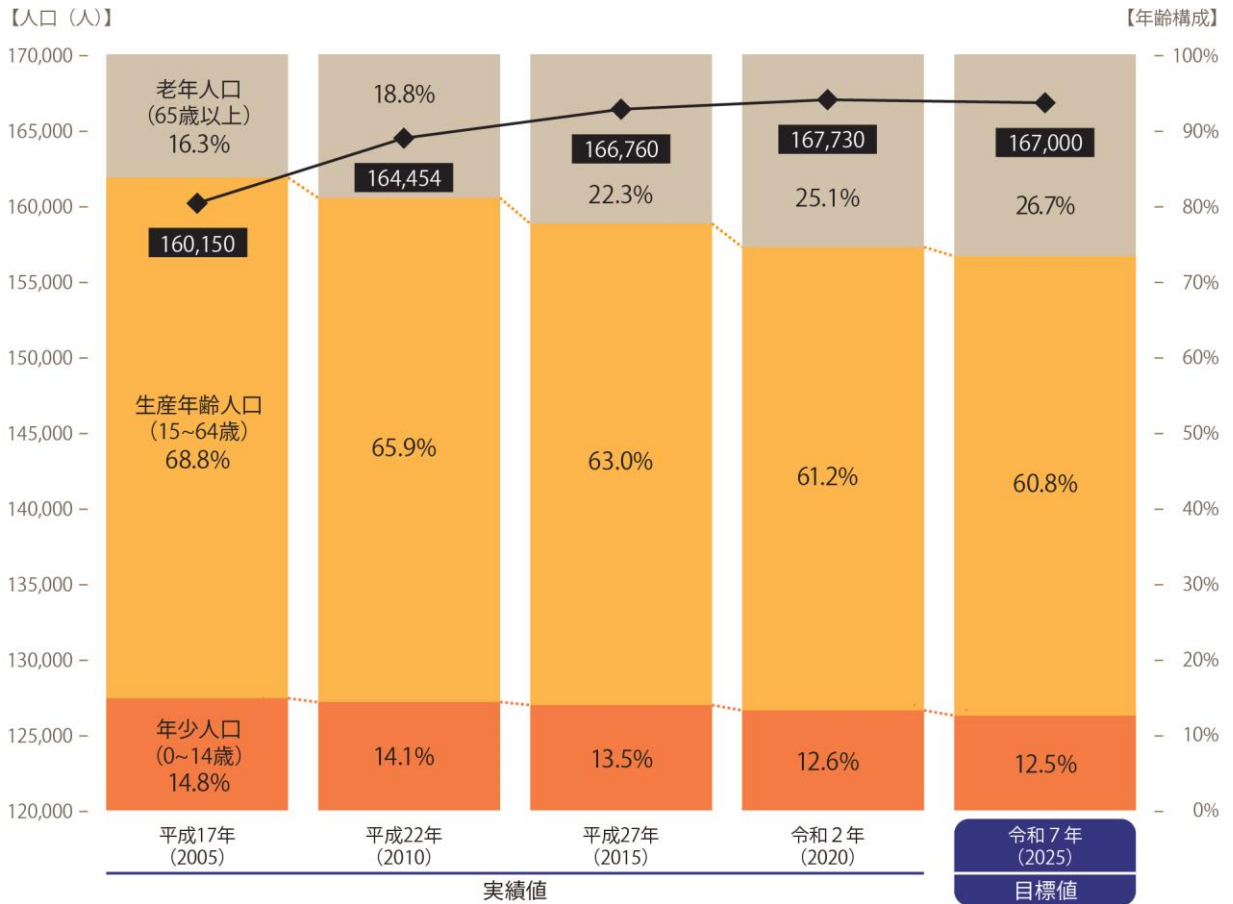
5-2 人口フレーム

本市の人口は継続的に増加しており、令和2（2020）年10月1日現在167,730人と県内第2位の都市となっています。

将来的には、本市においても、全国的な少子高齢化・人口減少社会*の影響を受けると考えられますが、立地利便性や地域資源などの特性を生かし、産業・都市・教育・医療基盤の整備、子育て支援の充実等により、基本構想の目標年次である令和7（2025）年の人口を167,000人と設定しました。

これは、「小山市人口ビジョン*」において、令和17（2035）年の県の出生率の目標1.90、令和27（2045）年の国の出生率の目標2.07の達成を目指したうえで、地方創生*に係る積極的な施策の推進による人口転出抑制と転入促進を加味したものです。

● 総人口及び年齢階層別人口割合の見通し



年度	実績値				目標値
	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)
総人口	160,150人	164,454人	166,760人	167,730人	167,000人

資料：国勢調査（各年10月1日現在）

※令和2（2020）年は栃木県毎月人口調査（10月1日現在）

※総数には年齢不詳を含むため、年齢別構成の合計は100%に一致しない場合があります

5-3 土地利用構想

(1) 土地利用の現状と課題

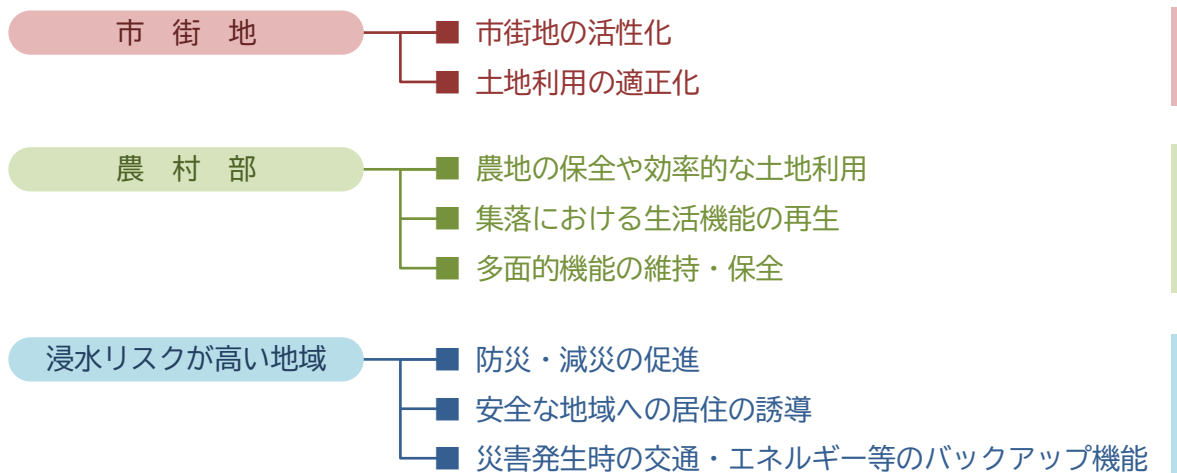
本市の地形は、市中央部を流れる思川により東西に大きく分かれており、思川の東側は、市街地・工業団地・平地林及び畑作地帯のある小山台地と、鬼怒川・田川流域の水田を主とした集落が点在する鬼怒川低地に区分され、思川の西側は、思川・巴波川・与良川流域の水田を主とした集落が点在する思川低地となっています。

市街地では、土地区画整理事業*や市街地再開発事業*、民間による宅地開発等定住人口増加に向けた取組を積極的に進めてきましたが、一方で、空き家・空き地・駐車場等の低未利用地*の増加、小山駅周辺など既存商店街の衰退が懸念され、市街地の活性化とともに土地利用の適正化を図る必要があります。

また、農村部では、人口減少と高齢化の進行に対応して、農地集積等により農地の保全や効率的な土地利用を図るとともに、集落における生活機能の再生を図る必要があります。加えて、水辺や農地、山林が有する豊かな自然環境や美しい景観、水源の活用等の多面的機能の維持・保全が必要です。

なお、市内の一部に浸水のリスクが高い地域があることから、内水排除対策などの防災・減災の促進に加え、安全な地域への居住の誘導や災害発生時の交通・エネルギー等のバックアップ機能などを図ることが求められています。

● 土地利用の課題



(2) 土地利用の基本方針

1 適切な管理を実現する土地利用

市内中心部は、利便性・魅力の向上と日常生活に必要な都市機能の集積により拠点性を高め、小山駅周辺における土地の高度利用等による生活空間の充実と併せて、空き家への住み替え等、既存ストックの利活用推進により、地域の再生を図ります。

市内郊外部においては、周辺環境に配慮しつつ、必要な範囲において都市基盤整備や地域特性に応じた適正な開発誘導などを行います。

農村部においては、農業の担い手*への農地の集積・集約を進めることなどを通じて、効率的な土地利用を図ります。

2 自然環境・美しい景観を保全・再生・活用する土地利用

ラムサール条約*湿地に登録された渡良瀬遊水地や思川をはじめとする水辺や平地林、広大な水田地域などの豊かな自然・環境と共生し、生物多様性*の保全・再生に向けた取組を行います。

併せて、美しい農村や集落、魅力ある水辺空間など、個性ある美しい景観の保全・再生とこれらを活用した魅力ある地域づくりを進めます。

3 安全・安心を実現する土地利用

ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせた防災・減災対策の実施、中長期的な視点から災害リスクの高い地区の土地利用の抑制や公共施設の災害リスクの低い地域への誘導を検討するなど、災害に強いまちづくりを目指します。

また、交通・エネルギー・ライフライン*等の多重性・代替性確保、被害拡大の防止や災害ごみの仮置場等、復旧復興の備えとしてのオープンスペースの確保等、災害に強い土地利用を推進します。

(3) 利用区分ごとの土地利用の基本方向

ア 住宅系土地利用【安全・快適な居住環境】

住宅地

良好な住環境の形成を図るとともに、都市の集約化に向けて居住を中心部や生活拠点等に誘導します。また、土地利用の高度化、空き家・空き地・駐車場等の低未利用地*などの既存ストックの有効活用を図ります。

イ 商業・業務系土地利用【活気あふれる商業環境】

商業・業務地

J R小山駅周辺を市の中心市街地として、業務機能、行政・文化機能の充実強化、街なか居住の誘導など、多様な都市機能の集積や低未利用地*の有効活用及び土地利用の高度化により商業の活性化を図ります。また、J R間々田駅周辺においては、日常生活の利便に供する商業施設や生活利便施設等の誘導と充実を図ります。

ウ 沿道商業・業務系土地利用【利便性の高い沿道環境】

沿道商業・業務地

幹線道路沿道においては、地域特性に応じて、周辺の住環境との調和に配慮しながら、生活利便性を高める沿道型商業サービス施設の立地と誘導を図ります。

エ 工業系土地利用【まちを支える生産基盤】

工業・流通業務地

新4号国道沿線を中心に必要な工業用地を計画的に確保し、企業誘致を積極的に推進します。また、住宅地に混在する工場の移転を図り、未利用工業用地の有効活用を図ります。

住工複合市街地

住宅と工場等が混在した地区においては、地区の特性に応じて、住宅と工業系施設のすみ分けの促進、互いに共存できる良好な市街地の形成を図ります。

オ 農村集落・自然系土地利用【豊かな田園生活・農村活性化・自然環境の保全】

緑住集落地*

地域特性に応じた適切な開発許可制度の運用により、生活サービス機能を維持しつつ、公共交通による他の拠点とネットワーク*で連携した地域コミュニティ*の形成を図ります。

農地・緑地等

東京圏*近郊の農畜産物の供給基地として優良農地の確保や集積・集約化、農業の有する多面的機能の維持・発揮、環境への負荷の低減に配慮した農業生産の推進を図ります。また、市民の憩いやスポーツ・レクリエーション*拠点となる公園等の環境整備、思川周辺や平地林等の貴重な自然環境の保全・活用を図ります。なお、森林から宅地等への転換については、健全な自然環境及び農村集落環境等に配慮しながら、地域の特性と実情に応じた計画的かつ適正な土地利用の誘導を図ります。

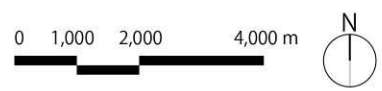
河川・渡良瀬遊水地

思川、鬼怒川、田川、巴波川等の河川及び渡良瀬遊水地の自然環境の保全・再生に配慮しつつ、水質浄化作用、野生生物の多様な生息・生育環境、水辺空間の機能の維持・向上を図りながら、水害を防ぐ対策として、排水機場や調整池、堤防の強化を図ります。

● 土地利用区分図

【凡例】

- 住宅地
- 商業・業務地
- 沿道商業・業務地
- 工業・流通業務地
- 住工複合市街地
- 緑住集落地
- 農地・緑地等
- 交通拠点（鉄道駅）
- 地域コミュニティ拠点
- 平地林
- 渡良瀬遊水地
- 河川
- 主な幹線道路
- 鉄道
- 市境界
- 市街化区域

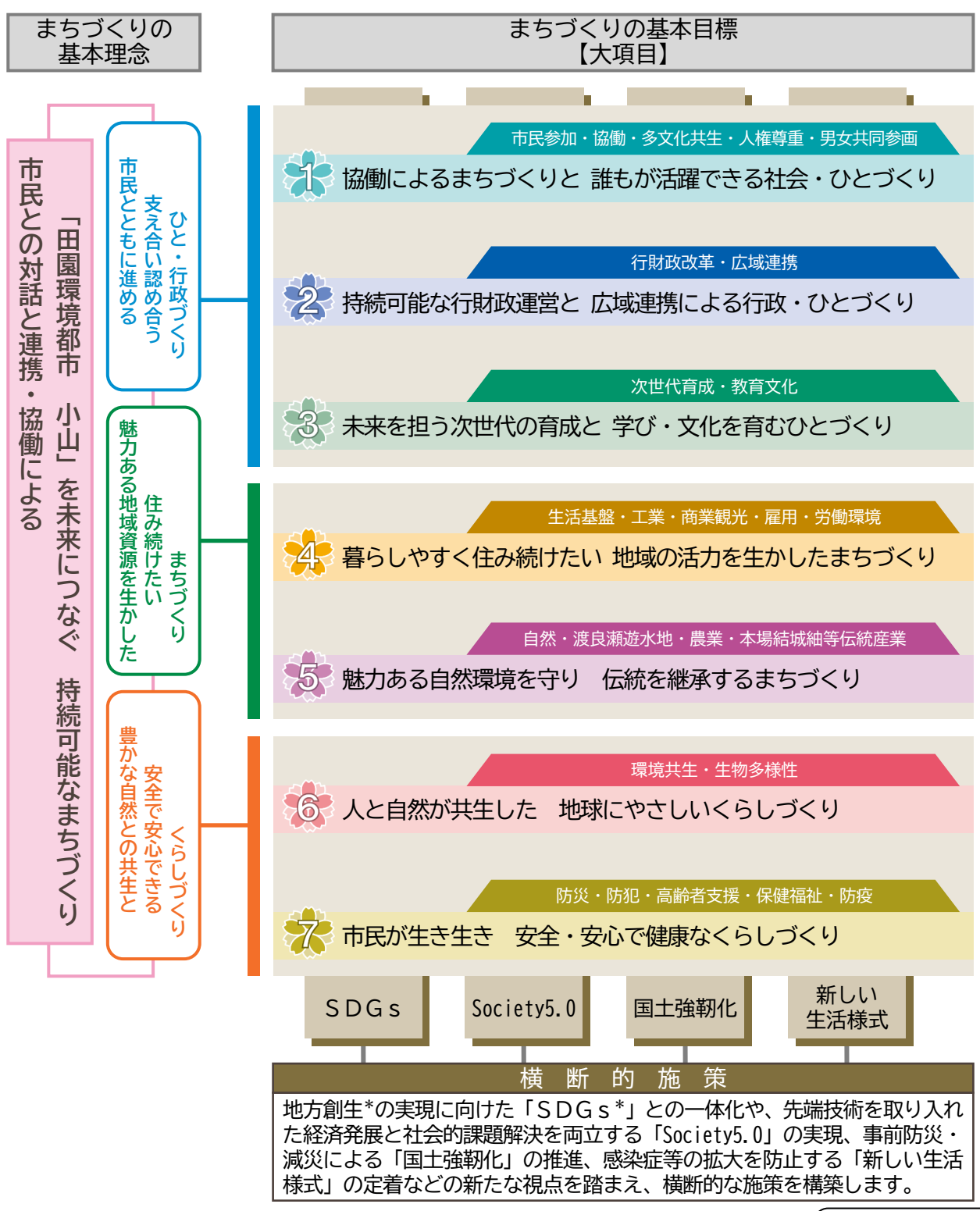


まちづくりの基本目標と施策の大綱

6-1 まちづくりの基本目標

本市の将来都市像『「ひと」「まち」「暮らし」がいきいき 未来へつながる おやま』の実現を目指し、まちづくりの基本目標を次の7の項目とします。

将来都市像 「ひと」「まち」「暮らし」がいきいき 未来へつながる おやま



6-2 施策の大綱

将来都市像『「ひと」「まち」「暮らし」がいきいき 未来へつながる およま』の実現に向け、施策の大綱を次のとおり定めます。

※1～17のアイコンは、SDGs*の17の目標のうち、各施策に関連するものを表しています。

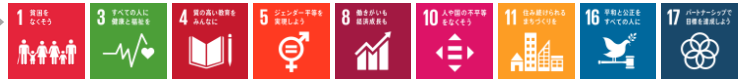
▶ P41 参照

市民参加・協働・多文化共生・人権尊重・男女共同参画



1 協働によるまちづくりと 誰もが活躍できる社会・ひとづくり

SDGs



市民・企業・行政による協働*のまちづくりを推進するため、インターネット*等を効果的に活用しながら、行政情報の提供、公聴機会の充実を図り、市民の声を的確に把握するとともに、市民が市政運営や地域づくりに参画*しやすい環境の整備を進めます。

また、災害発生時や様々な地域課題の対応における地域コミュニティ*の重要性の高まりを受けて、地域社会の多様な活動を積極的に支援するとともに、市内在住外国人との相互理解を深められるよう多文化共生への取組を推進します。

さらに、市民一人ひとりの個性と権利を尊重し、互いに認め合い、責任を分かち合いながら、個々の能力を発揮でき、すべての人にやさしいまちづくりを進めます。

加えて、男女が互いに思いやり、協力しあう男女共同参画*を推進し、性別による役割分担の意識をなくし、男女ともに家庭・職場・地域などで活躍できるまちづくりを進めます。

行財政改革・広域連携

2

持続可能な行財政運営と 広域連携による行政・ひとづくり



市民の目線に立った行政サービスの提供と市民満足度の向上のため、将来にわたり安定した行財政運営が可能となるよう、市民の声を的確に把握し費用対効果を考えた上で、事業の優先順位の見直しを進め、一層の行財政改革や財政健全化を図ります。

また、公共施設の計画的な統廃合を図るとともに、財政負担を軽減・平準化しながら公共施設の長寿命化や施設の建て替え・更新等を進め、市民の利便性向上に取り組みます。

さらに、定住自立圏構想*等による周辺市町との広域的な連携の充実・強化を図り、地域振興・活性化を推進します。

次世代育成・教育文化

3

未来を担う次世代の育成と 学び・文化を育むひとづくり



若い世代が、それぞれの希望や理想に応じた結婚・出産・子育てをすることができるよう、出会いから結婚・妊娠・出産・子育てに至る切れ目のない支援と環境づくりを推進します。

また、子どもたちが、健やかな心と体を育み、平等に学ぶ機会を得られるよう、地域における子育て支援や世代間交流、子どもの貧困対策の充実などにより、家庭、学校、地域、行政が一体となった、支援体制を構築します。

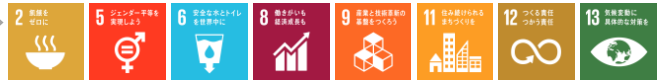
さらに、次代を担う子どもの学力の向上を図り、健全な心身を育む教育環境の整備・充実を進めるとともに、学校・地域・関係機関と連携し、青少年を守り育むあたたかな環境づくりに取り組み、児童生徒一人ひとりが、自己を尊ぶと同時に他者を敬う態度を身に付け、いじめ問題等の未然防止を図ります。

加えて、夢を実現できる生涯学習環境の形成、文化芸術の振興、歴史・文化の継承・活用、スポーツの推進を通じて心豊かなひとづくりを進めます。

生活基盤・工業・商業観光・雇用・労働環境

4 暮らしやすく住み続けたい 地域の活力を生かしたまちづくり

SDGs



医療・福祉・商業施設や居住等がまとまって立地し、多世代の住民が公共交通により生活利便施設等に円滑に移動できる「コンパクト・プラス・ネットワーク*」の都市構造の形成により、持続的発展が可能なまちづくりを進めます。多世代が小山に住みたい、住み続けたいと思えるよう、道路や公園など市民生活を支える都市基盤の整った、快適で利便性が高く、都市と田園が調和したゆとりと潤いのある魅力的で美しい都市・農村環境の形成を進めます。

また、東京圏*に隣接した利便性の高い交通ネットワーク*を生かした地域経済の持続的な成長に向けて、工業団地の整備や企業の誘致、新たな事業の創出などによる工業の振興とともに、産学官ネットワーク*等の推進による雇用創出や人材育成を進めます。

さらに、小山に人が集まり、回遊性とにぎわいのある個性と魅力が輝く商業・観光の活性化策を展開し、国内外に高い競争力を発揮できるまちづくりを進めます。

自然・渡良瀬遊水地・農業・本場結城紬等伝統産業

5 魅力ある自然環境を守り 伝統を継承するまちづくり

SDGs



本市の貴重な財産である豊かな自然環境の保全・活用と、人と自然の共生を図り、水と緑に恵まれたゆとりと潤いのある快適な環境を形成し、次代に小山の美しい自然環境を継承します。特に、ラムサール条約*湿地「渡良瀬遊水地」は、本州以南最大の湿地で、絶滅危惧種を含む多くの貴重な動植物が生息・自生する「自然の宝庫」であり、その賢明な利用を推進します。

また、多様性に富んだ自然との共生に配慮しつつ、市民が安全・安心で快適に利用できる公園や緑地が充実したまちづくりを進めます。

さらに、良好な農村環境を保全・創出しつつ、農地集積の推進や、多様な担い手の確保、農商工の連携や6次産業化*、有機農業の推進による高付加価値化を進め、都市と農村の交流を促進するとともに、農畜産物のブランド化を推進し個性と魅力あるまちづくりを進めます。

加えて、ユネスコ無形文化遺産*に登録された結城紬*をはじめとする伝統産業や、下野しぼり*、間々田ひも*などの伝統工芸を、小山が誇るブランドとして発信し生産振興に繋げるとともに、伝統技術を未来へと継承するまちづくりを進めます。

環境共生・生物多様性

6 人と自然が共生した 地球にやさしい暮らしづくり



世界規模の課題である、地球温暖化*防止にかかる二酸化炭素（CO2）排出量の削減を、市民一人ひとりの身近な取組から解決していく課題と捉え、市民の脱炭素社会実現への意識高揚を進めます。

これらに向けた取組として、地球温暖化*対策のための新エネルギー*・省エネルギー機器の利用浸透を図るとともに、ごみの減量化・資源化を推進し、特に、 unnecessaryな使い捨てプラスチックの使用削減、再生材や生分解性プラスチック*の利用促進、プラスチックごみのリサイクル*と適正処理の徹底など、プラスチックごみゼロに向け、市民・企業・行政が一体となって、次代につなぐ環境にやさしい循環型社会*を実現する暮らしづくりを進めます。

また、本市の豊かな自然環境が貴重な地域資源であることを認識し、市域における生物多様性*の保全・再生を図るとともに、野生生物以外の身近な猫や犬などの伴侶動物*との共生社会の実現を目指し、自然と社会・経済の調和のとれた持続可能な地域づくりを進めます。

防災・防犯・高齢者支援・保健福祉・防疫

7 市民が生き生き 安全・安心で健康な暮らしづくり



火災・地震・風水害等あらゆる災害から市民の生命と財産を守るため、防災・消防・救急体制の強化を図るとともに、災害に強く、「地域共生」や「自助*・共助*・公助*」を意識した、地域で支えあえる安全・安心なまちづくりを進めます。

また、市民生活の安全確保のため、交通事故や犯罪、消費者被害を未然に防ぎ、みんなが安全に安心して暮らせる地域社会の形成を進めます。

高齢者をはじめ、今後高齢期を迎える市民がいきいきと元気に暮らせるよう、生きがい施策の充実・社会参加の促進、生涯にわたる健康づくりの推進、自立支援、介護予防*・重症化防止に取り組みます。

さらに、障がい者福祉や低所得者福祉等の各種福祉施策の充実を図るとともに、誰もが地域の一員として、自立した生活を送ることができる社会の実現を目指します。

加えて、新たな感染症の発生に備え、感染拡大を防止するための対策を進め、緊急事態における被害の軽減と市民生活の維持を図ります。

参考-1 SDGs [出典：外務省ホームページ]

平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）」は、経済・社会・環境の三側面の取組により、「地球上の誰一人として取り残さない」ことをスローガンに、令和12（2030）年を期限とした17のゴール（意欲目標）と169のターゲット（行動目標）、232の指標で構成された、先進国も途上国も目指すべき国際社会共通の目標です。

● SDGsの17の目標

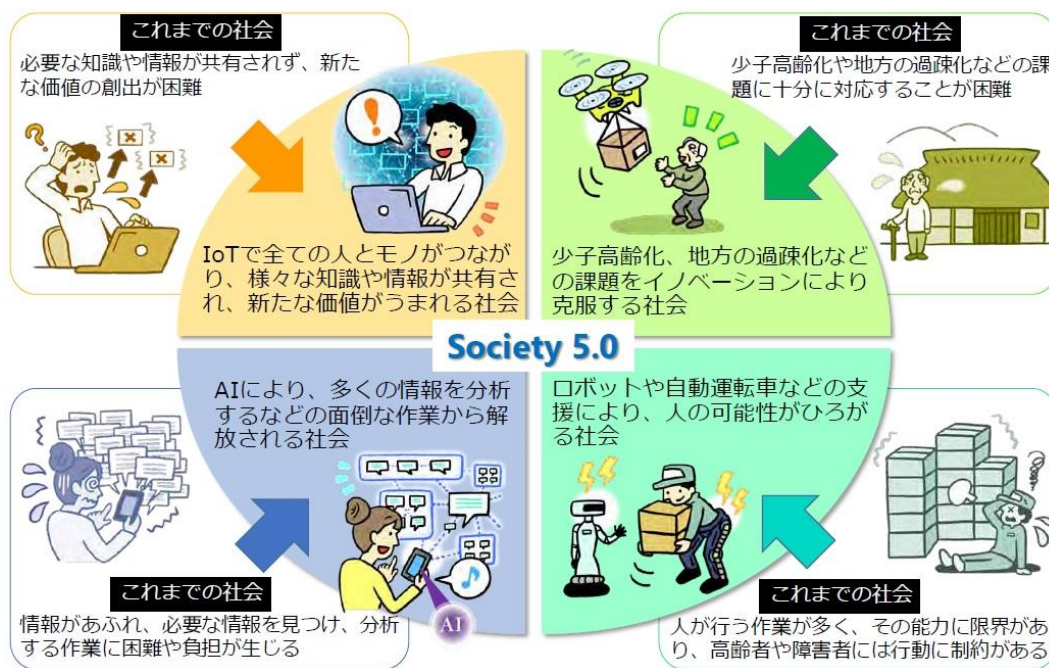


目標1 貧困	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
目標2 飢餓	飢餓を終わらせ、食糧安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
目標3 保健	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
目標4 教育	すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。
目標5 ジェンダー*	ジェンダー*平等を達成し、すべての女性及び女子のエンパワーメント*を行う。
目標6 水・衛生	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
目標7 エネルギー	すべての人々に、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセス*を確保する。
目標8 経済成長と雇用	すべての人々のための包括的かつ持続可能な経済成長、および完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク（適切な雇用）を促進する。
目標9 インフラ*、産業化、イノベーション	強靱なインフラ*構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、およびイノベーションの拡大を図る。
目標10 不平等	各国内および各国間の不平等を是正する。
目標11 持続可能な都市	包括的で安全かつ強靱で持続可能な都市および人間居住を実現する。
目標12 持続可能な生産と消費	持続可能な生産消費形態を確保する。
目標13 気候変動	気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
目標14 海洋資源	持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する。
目標15 陸上資源	陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・防止および生物多様性*の損失の阻止を促進する。
目標16 平和	持続可能な開発のための平和で包括的な社会の促進、すべての人々への司法へのアクセス*提供、およびあらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度を構築する。
目標17 実施手段	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル*・パートナーシップ*を活性化する。

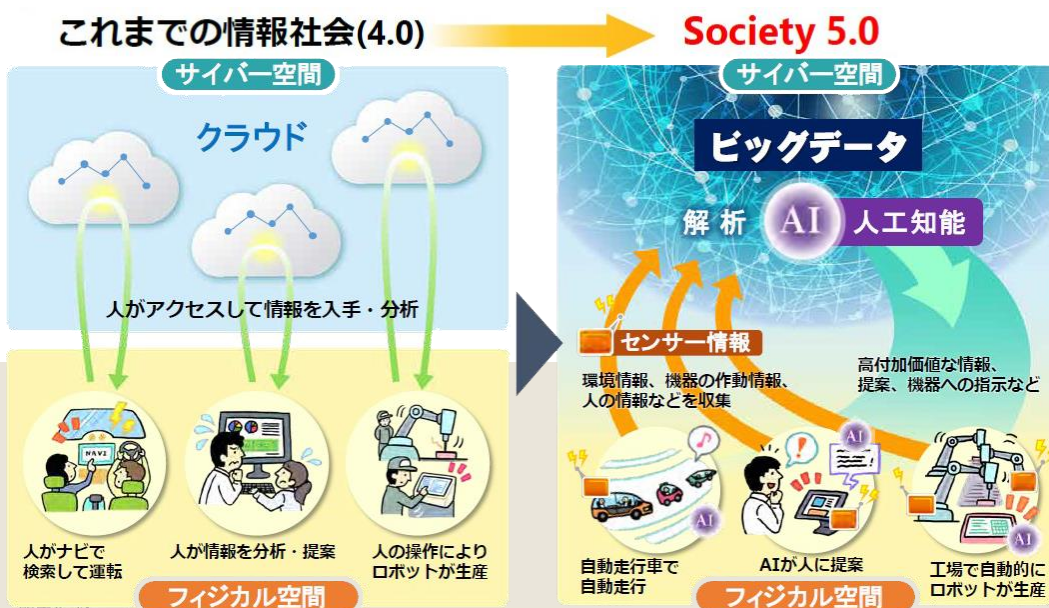
参考-2 Society5.0 [出典：内閣府ホームページ]

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画（平成28（2016）年1月22日閣議決定）において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されました。

● Society5.0で実現する社会



■ サイバー空間とフィジカル空間の高度な融合



参考-3 国土強靱化 【出典：内閣官房ホームページ】

国土強靱化、防災・減災の取組は、国家のリスクマネジメントであり、強くてしなやかな国をつくることです。国においては、国土強靱化に係る国の他の計画等の指針として、国土強靱化基本法〔平成25（2013）年法律第95号〕第10条に基づき、国土強靱化基本計画を平成26（2014）年6月3日に閣議決定し、平成30（2018）年に見直しを行いました。

● 国土強靱化基本計画の概要

● 国土強靱化の基本的考え方（第1章）

【理念】

○ 国土強靱化の基本目標

- ① 人命の保護
 - ② 国家・社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
 - ③ 国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
 - ④ 迅速な復旧復興
- 災害時でも機能不全に陥らない経済社会システムを平時から確保し、国の経済成長の一翼を担う

【基本的な方針等】

- 依然として進展する東京一極集中からの脱却、「自律・分散・協調」型の国土構造の実現を促す
- 気候変動等による気象の変化等を踏まえた施策の重点化
- ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせ
- 既存社会資本の有効活用等による費用の縮減
- PPP/PFIによる民間資金の積極的な活用
- PDCAサイクルの繰り返しによるマネジメント 等

【特に配慮すべき事項】

- 官民連携の促進と「民」主導の取組を活性化させる環境整備
- 国土強靱化のイノベーション
- 仙台防災枠組である事前防災、より良い復興等の実践
- 平成30年6月以降の災害からの教訓を踏まえた対策 等

● 脆弱性評価（第2章） 12の個別施策分野及び5の横断的分野

● 国土強靱化の推進方針（第3章） ～施策分野ごとの推進方針～

【行政機能／警察・消防等／防災教育等分野】

- ・ 政府全体の業務継続計画を踏まえた対策の推進、自らの命は自らが守るという意識を持ち、自らの判断で避難行動がとれるよう不断の見直しを実施 等

【住宅・都市分野】

- ・ 防災拠点、住宅・学校等の耐震化、文化財の耐震化、「コンパクト＋ネットワーク」の対流による東京一極集中の是正 等

【保健医療・福祉分野】

- ・ 被害想定等を踏まえた必要チーム数を考慮したDMATの計画的な養成、福祉避難所の指定促進 等

【エネルギー分野】

- ・ 電力インフラのレジリエンス向上など災害に強いエネルギー供給体制の構築、地域間の相互融通能力の強化、自立分散型エネルギーの導入 等

【金融分野】

- ・ 金融システムのバックアップ機能の確保、金融機関の横断的な合同訓練の実施 等

【情報通信分野】

- ・ 官・民からの多様な収集手段確保、旅行者、高齢者、障害者、外国人等に配慮した多様な情報提供手段確保 等

【産業構造分野】

- ・ 中小企業が取り組む防災・減災対策への支援の強化 等

【交通・物流分野】

- ・ 交通・物流施設の耐災害性の向上、ソフト・ハード両面における除雪体制の整備 等

【農林水産分野】

- ・ 農林水産業に係る生産基盤などのハード対策や流通・加工段階のBCP/BCM構築などのソフト対策の実施、都市と農村の交流等による地域コミュニティ維持・活性化 等

【国土保全分野】

- ・ 防災施設の整備などのハード対策とわかりやすい防災情報の発信などのソフト対策を組み合わせた総合的な対策、気候変動の影響を踏まえた治水対策 等

【環境分野】

- ・ 災害廃棄物処理の広域連携体制の構築による廃棄物処理システムの強靱化 等

【土地利用（国土利用）分野】

- ・ 災害リスクの高い場所への人口集中の緩和によるリスク分散、所有者不明土地への対応、復興まちづくりの事前の準備 等

【リスクコミュニケーション分野】

- ・ 住民等の自発的な防災活動に関する計画策定の促進、地域コミュニティの強化による災害対応力の向上、教育、訓練 等

【人材育成分野】

- ・ 災害の専門家・技術者・地域のリーダーの育成 等

【官民連携分野】

- ・ 民間のスキル・ノウハウや施設・整備等の活用促進 等

【老朽化対策分野】

- ・ インフラ長寿命化計画の策定促進、メンテナンスサイクルの構築 等

【研究開発分野】

- ・ 防災・減災及びインフラの老朽化対策における研究開発・新技術の普及・社会実装の推進 等

● 計画の推進と不断の見直し（第4章）

- 今後、国土強靱化に係る国の他の計画等について必要な見直しを行いながら計画を推進
- おおむね5年ごとに計画内容の見直し、それ以前においても必要に応じて所要の変更
- 起きてはならない最悪の事態を回避するプログラムの推進計画を毎年度の年次計画として推進本部が策定。これにより各般の施策を実施し、毎年度、施策の進捗状況の把握等によるプログラムの推進計画を見直し
- 施策の進捗状況、社会情勢の変化等を踏まえ、重点的に取り組むべき15のプログラムを組替え
- 重要な課題について、効果的な施策の具体化を検討する仕組みの導入
- 重点化すべきプログラム等の中で、特に緊急に実施すべき施策については、3か年の緊急対策を定めて速やかに実施

参考-4 新しい生活様式 [出典：厚生労働省ホームページ]

厚生労働省では、新型コロナウイルスの拡大を防ぐため、新型コロナウイルス感染症専門家会議の提言を踏まえ、「新しい生活様式」の具体的な実践例が令和2（2020）年5月4日に公表されました。

● 「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、**できるだけ2m（最低1m）**空ける。
 - 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
 - 外出時や屋内でも会話をするとき、**人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する**。ただし、**夏場は、熱中症に十分注意する**。
 - 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。
人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
 - 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に洗う**（手指消毒薬の使用も可）。
- ※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒** 咳エチケットの徹底
- こまめに換気（エアコン併用で室温を28℃以下に） 身体的距離の確保
- 「**3密**」の回避（**密集、密接、密閉**）
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

○ 買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

○ 娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは、十分に人との間隔をもしくは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

○ 公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

○ 食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

○ イベント等への参加

- 接触確認アプリの活用を
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 時差通勤でゆったりと オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン 対面での打合せは換気とマスク